

令和5年第4回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

令和5年9月7日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時11分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は14名です。

15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、5番興野一美議員の発言を許します。

5番興野一美議員。

[5番 興野一美 登壇]

○5番（興野一美） 皆さん、おはようございます。渋井議長より質問の許可を得ました議席番号5番興野一美と申します。昨日は、ゲリラ豪雨のような物すごい雨が降りました。先ほど総務課の佐藤課長から連絡がありましたように市内で被害もあったようです。JR烏山線も運休となりました。この後、台風13号が近づいています。このままの進路を取ると関東直撃のおそれがあります。まだまだ稲刈りが始まったばかりです。農家の心配は尽きません。被害が少ないことをお祈りします。

本日の質問は3項目です。

1つ目、水田活用の直接支払交付金について。2つ目、上下水道加入金の免除について。

3つ目、烏山線にみんなで手をふろう条例の策定について。以上です。

質問者席より質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） まず、1つ目水田活用の直接支払交付金について。

水田における転作は、麦、大豆、ソバ、飼料作物を中心に、飼料米、WCS用稲などが作付けされており、その生産は水田活用の直接支払交付金に支えられています。

支払い条件の厳格化は、耕作放棄地を増加させる可能性があります。農林水産省は今後5年間に1度も、それも1か月以上の水張が行われない農地は交付金の対象としないこととしております。

また、多年生牧草の交付単価の大幅な引上げです。播種から収穫を行う年は10アール当たり3万5,000円の交付金が、翌年からは、収穫のみを行う年は1万円と大きく減額されると予定されています。

このような大幅な制度改正について、市は農家に十分に周知しているのかどうか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 制度改革等の周知についてお答えいたします。

水田活用の直接支払交付金につきましては、食料自給率・自給力の向上を図ることを目的に、麦、大豆、飼料作物などの戦略作物の本作化を推進することで、特色ある産地づくり形成に向け、水田の持つ機能をフルに活用するための国が進める重要な農業政策の1つであり、麦、大豆、飼料作物の作付においては10アール当たり3万5,000円。WCS用稲では10アール当たり8万円。飼料用米では収穫に応じて10アール当たり5万5,000円から10万5,000円が支払われるなど、本市の農家においても主食用米に代わる重要な転作作物として、長年にわたり作付が行われており、農業収入の面においても貴重な交付金となっているところであります。

一方で、本交付金を受給できる農家は認定農業者や集落営農組合、農業生産法人といった担い手に限定されるとともに、1等級、2等級など、品質においても単価が増減されるなど交付要件は厳格化されており、議員御質問のとおり令和4年度産から令和8年度産までの5年間で1度も水張が行われない水田は、この交付金の対象としないとする5年水張ルールが令和3年に国から示されているほか、多年生牧草など、飼料作物をはじめ、飼料用米などの段階的に交付金単価の引下げを行う措置を取っていくことも既に示されるなど、農家にとりましては農業経営の厳しさに直面している状況であります。

こうした度重なる制度の改正に伴います農家への周知につきましては、市農業再生協議会からは営農計画書配布時、市農政課からは認定農業者だより配布時などをはじめ、関東農政局栃木拠点、塩谷南那須農業振興事務所、那須南農業協同組合、那須南農業共済組合からも回覧物配布時などの際に情報提供を手厚く行ってきたところであります。

また、地域農業の推進役である市農業委員や、農地利用最適化推進委員にも御協力をいただき、農地パトロールや意向調査などの農家と接する機会を利用した情報の提供や周知活動も行っております。

目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、毎年のように米政策に関する施策は変動しています。本市の基幹産業である農業を支える農家に対しまして、農業関係者が連携を強化し、情報の提供、各種施策の支援にこれまで以上に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 先日も農家の人たちから、直接支払交付金、どうなっているのかと相談されましたが、最近、新聞にも細かくは載っていないような気がするんです、一時は随分大騒ぎしたんですけども。

それで、1か月以上の水張が必要とありますけども、要するにこれは休耕したところを水田に戻せということなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今、御質問ありましたように、1か月以上の水張というのは基本的には水稲の作付を原則としてというところでございます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 基本的にはですけれども、もう1か月水張しているとなかなか次の作物って水稲以外は難しいと思うんです。それで、1か月以上水張して水稲を作らないと、当然その年は交付金が出ないと思うんですけども、次からの5年間は交付金が出るんでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 基本的に5年間水張ルールでございまして、令和8年産までに1回でも水張をして、翌日からまた麦、大豆、飼料作物、ソバの作付があれば、また継続して交付金の対象とはなるんですけども、何十年と水張をしていない水田に一度水を入れてしまうと、排水対策が必然になってしまって、なかなか次期作に対する作物というのはちょっと難しい面もあるんですけども、原則的には一度水張すれば翌年産からの作付については交付金の対象となるというところでございます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 今、農政課長のお話があったように、本市の特産のソバ、飼料作物も同じなんですけれども、水張をするとやっぱり湿害でまともな作物ができなくなると、相当悪影響が出るということは承知しているんです。それでも5年間しか出ないと、交付金が。収穫が不安定で交付金がなければ経費を賄えなくなるというのは、ソバに関しては余計だと思うん

です。もともと収量が少ない作物なんで、悪条件でも耕作を続けているというのは、交付金があるからだと思うんですけども、これがなくなったら、耕作放棄地になってしまうのではないかと思うんですが、これに関して。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） まさに、そのとおりでございます。

今まで悪条件になっていない、湿田でないところに、ソバであるとか麦・大豆を作付している中で、1回でも水を入れて悪条件にしてしまうと、農家としては作付する意欲、または収量的に十分問題がありますので、当然そこが作付できないとなると耕作放棄地、遊休農地の対象となってしまうということで、市のほうとしてもその辺については懸念をしているところでございます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） この制度は随分前に発表され、途中、何回か制度が変わりましたけれども、今後5年以内に制度が変わる可能性というのはどうなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） もともと5年間水張ルールというのは、水田に畑作物を作っていることに対しまして、畑作農家からクレームが来たということ、まず聞いております。

畑で作物を作っている農家については水田活用の交付金の対象外であるにもかかわらず、水田を転用して畑作物を作ることによって、その農家は交付金をいただいている。そこで不公平感があるんで、農水省は1度でも水田機能を持たせるルールにしたということ聞いております。

それが、そもそもの5年間水張ルールの原点でありますけれども、これを変えるという話は今のところ全然出ておりませんので、基本的に令和8年産までは1回でも水張をしないと、交付金の対象としないということで原則的には変わらないということでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 耕作放棄地も増えると思うんですけども、離農も増えてしまうのではないかと。一度、休耕してほかの作物を作ると。ブロックローテーションを完璧にやっている農家だったら別なんですけれども、そういう農家の割合は本市は少ないと思うんです。ですから、本当にこれから耕作放棄地が出ないように、しっかり対策していただければと思います。

では次に移ります。②の畑地化促進事業は、水田を畑地化して畑作物の定着の支援を図るため、農業者に対し10アール当たり14万円を交付するなどの事業であります。

本事業の支援を受けた場合、今後は水田活用の直接支払交付金の適用から除外されるため、

仮に耕作放棄地が借地だった場合は地権者から同意を得る必要があります。

地権者から同意を得ることが困難なケースがあると思われませんが、市として支援する考えがあるかどうか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 畑地化促進事業への市の支援策についてお答えいたします。

畑地化促進事業につきましては、水田を畑地化して、畑作物の本作化に取り組む農業者に対し、畑地利用への円滑な移行、畑作物の安定生産までの支援、畑作物の産地化を推進するため、令和4年度から開始された国の施策であり、水田を畑地化することで10アール当たり14万円が農業者に支払われるとともに、畑地化に伴いこれまで水田として支払ってきた土地改良区への賦課金もかからなくなることから、土地改良区に対しても土地改良区除外決済金も併せて支払われる事業で、全国で1.3万ヘクタールの畑地化を進める事業となっております。

今年度、本市におきましては、荒川の堰から農業用水を引っ張っていた隧道の崩落により、長年水田機能を失っていた小倉地区の11.2ヘクタールの水田と、揚水施設の故障により長年水田機能を失っていた森田地区の4.9ヘクタールの水田、合わせて11.6ヘクタールの水田を畑地化し、飼料作物やソバの作付を畑作物として本作化する予定であります。既に国への要望を行ったところであります。

畑地化により、水田活用の直接支払交付金が支払われなくなることから、地権者からは小作料がもらえなくなるのではとか、土地改良区に払う賦課金はどうかなどの観点から、十分な説明や同意が必要ではとの御指摘ですが、今年度、畑地化を進める2地区については既に地権者の同意、土地改良区の同意、事業要件を全てクリアしているところであります。

農業従事者の高齢化や担い手の不足、揚水施設の老朽化に伴い、将来的に健全な水田経営ができなくなることを見越し、畑地化助成金や土地改良区除外決済金を受け取り、畑地化を要望する農家が今後増えてくることも予想されていますが、議員御指摘のように、地権者の同意が得られないケースも想定されます。市としましては、しっかりと支援をさせていただきますとともに、あらゆる営農の相談や支援につきましても、関係機関と連携の上、対応させていただく所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 畑地化した場合は水田台帳上はどのような取扱いになるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今、市長答弁にありましたように水田機能を失うというところがございます。登記簿上の地目は田んぼとして変わりませんが、生産調整の対象となる水田、水田台帳からは除外されるところでございますので、基本的に水田の分母は当然減ってし

まうというような取扱いになってきてしまうところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） ということは、要するに休耕率何%って毎年出ていますよね。それが水田ではなくなってしまうということは、新たに休耕しないと達成できないということになって、ますます大変になってしまうと思うんですけど、そのことについてはどうなんでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 当然のことながら農業者の水田面積が減ってしまうということは、今現在転作率53.3%で休耕していますけども、その部分がないとなると、ほかに53.3%を自分なりに見つけてこなくてはならないということで、非常に農家にとっては厳しい条件にはなってくるんですけども、やはり隧道の故障であるとか、施設の故障であるとかというところで、今まで水田機能を失ったところを畑地化するというのは農業者の同意、地権者の同意というところで決めてございますので、それについては地権者の意向が全てというところになってございます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） ということは大変なことになると思うんです。私なんかも休耕田を借りていますが、要するにその人たちが畑地化した場合は休耕として取扱ってもらえないということは、畑地化しないでほしいというのが当たり前の話になってしまうのではないかなということなんですけれども、それで転作率50%以上を達成するというのは不可能に近いと思うんですけれども、どうなんでしょう。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） ですので、やはり興野議員御質問の地権者の同意、またそこが土地改良区の範囲内であれば当然土地改良区の同意というのが必要になってきます。

ただ畑地化と言っても、部分的にばらばらの畑地化というのは国のほうでは認めてないんです。やはり団地化した、一団の土地というところで畑地化になりますので、個人的に虫食い状態の畑地化というのは認められない状況でございますので、その辺については地権者の同意、土地改良区の同意を前提としており、何でもかんでも畑地化というふうにはならないと思います。その辺については農家の相談を市、または再生協議会のほうで御相談をさせていただくというような方向で考えてございますので、御理解いただければと思います。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） では農林水産省の言い分として交付金は水田に対する支援、これは当

たり前だと思うんですけども、水張は農地に水田としての機能があるかを確認するためとして、水張が不可能な場合は畑地化促進事業として10アール当たり14万円。さらに定着促進支援として2万円を5年間受け取るか、一括で10万円を受け取る事業であります。

耕作面積の多い農家ほど借地が多いと思うんです。畑地化する場合、14万円の交付金の扱いはどのようにしたらいいのでしょうか、伺います。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 基本的に14万円の支払いについては、地権者ではなく耕作者支払いになります。ですので、耕作者にまず14万円が入り、さらにその後の5年間10アール2万円についても全て耕作者に入ると。その中で地権者に対しては小作料の支払いであるとかを進めるというところでございます。

それとはまた別に、土地改良区決済金は改良区に支払うというような制度になっております。以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 地権者との交渉の際に、やっぱり耕作者が全額もらうのか地権者と折半するのか。その割合をどうするのかとか、これからの課題って物すごく多くなると思うんです。これは農家個人で、相対でなかなか地権者と相談するというのは大変だと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 確かに水田であれば、地権者が上物の販売収入、または交付金の受け取りというのは原則という、その中で小作料を払うというのが、今まで原則として行われてきたところでございますけれども、今度、耕作者については、水田活用の交付金の対象とならないということで、上物を売ってもお金にならない、交付金の対象とならない、14万円の中で耕作者は種を買ったり、肥料を買ったりという、機械設備を維持することになりますので、当然興野議員御質問のように、地権者との間での話合いというのは重要になりますけれども、市のほうとしても御相談には乗りますけれども、やはり地権者と耕作者の間での相対でのお話合いが原則かなというところで考えてはございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） やっぱり休耕率50何%と、畑地化で大きな問題と思うんです。ですから、やっぱり市としても農家等に寄り添って、うまくいくように十分に農家の支援をよろしく願いいたしまして、次の質問に移ります。

上下水道加入金の免除について。人生において、住宅を建築することは一大事業であります。

あらゆる資材等の高騰により、住宅建築を考えている人、中でも若年層は苦慮していると思います。このような状況の中、本市の人口増加及び定住促進策の1つとして、市外から本市に住宅を新築する場合、水道の加入金及び下水道の受益者負担金を免除してはいかがか、市の考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道加入金及び下水道受益者負担金の免除についてお答えいたします。

まず、水道加入金につきましては、給水装置の新設時におきまして水道事業給水条例に定められた口径ごとの金額を納めていただいております。

次に、下水道受益者負担金につきましては、公共下水道事業受益者負担条例及び農業集落排水事業受益者負担金徴収条例に基づき、事業費の一部を負担いただいているものであります。

議員から御提案のように定住促進の一環としまして、住宅の新築の際に水道加入金及び下水道受益者負担金を免除することにより、本市の人口増加及び定住促進にもつながることが期待されます。

しかしながら、事業の趣旨を理解し、水道加入金及び下水道受益者負担金を納めていただいた市民に対し、公平性の観点から十分な説明責任を果たさなければなりません。また、何より水道事業及び下水道事業につきましては、地方公営企業法に基づく受益者負担の原則の下、事業運営に必要な費用は税金ではなく、それぞれの利用料金や加入金等の収入で賄う独立採算制で事業運営を行わなければなりません。

今後は人口減少による収益減や、老朽化した施設及び設備の更新費用の増大が見込まれており、経費状況はますます厳しさを増していくことが想定されております。このようなことから、水道加入金及び下水道受益者負担金の免除につきましては、法の趣旨に鑑み慎重な検討が必要であると考えております。

御提案につきましては、今後上下水道事業の経営の参考とさせていただきます、他市町の導入状況を踏まえながら、これこそ本当に調査研究をさせていただきたいと思っておりますので御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、上水道の場合は圧力をかけていますから浅いところを通っていると思うんですけども、下水道は自然流下式だと思うんで、場所によっては相当深いところを通っていると思います。下水道管の深さというのはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいまの興野議員の御質問にお答えいたします。

下水道管の深さにつきましては、やはり最終的に御家庭との接続というところを考えますと

現在のこれまでの工事の状況等を見ますと、最大の深さで6メートルぐらいというところが、最も深い、下水道管が入っている位置ということで御回答させていただきます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは、6メートルが一番深いところだということですが、5メートルぐらいの深さの下水道管に家庭からのつなぎ込みはどのぐらいの費用がかかるでしょうか。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま5メートルぐらいでしたらということでお話をいただきましたが、下水道への接続につきましては、確かに道路の埋設の深さもございますが、道路にも市道・県道、またそれに属さない道路であったり、また、その接続に当たっては敷地と道路との間に歩道がある・なし、また境界に壁がある・なしなど、いろいろ条件がその家々によって変わってくるかと思えます。そのようなことから、一概にこの場で何万円です、何十万円ですと、お答えしにくい部分でありますので、そういったところで御理解いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） うちの娘の話になりますが、深さ4メートルちょっとで水道管から道路の平面での距離で5メートルはないと思うんですけども、これでも100万円は優に超えましたけど。要するに、建築費用が今は相当な金額がかかりますよね。それに対して100万円以上が工事費だけでかかる。また下水道料金、集落排水だと加入金として35万円もかかるということなんで、要は少しという金額じゃないんですけども、やっぱり、うちを建てる市民にとっても、多少なりとの補助的な、免除というのは有効なのではないかなと思っております。

ほかから移住してもらえれば、微々たるものかもしれませんが人口が増え、住宅を建築すれば水道料、下水道料も入ってくると思えます。合併浄化槽にしても補助金を出していると思いますので、すぐというわけではないんですけども、将来的に考えてもらえれば、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今お答えをするには即断できないことがあるんですけど、水道とか下水に関しての減免とかそういうものは、いろんなところへの影響が大きいので、先ほどの私の答弁にあったように、ここで答えができるような簡単な問題ではないと思いますので慎重にさせていただきますと思います。

住宅を建てる時には、違う形で補助させていただいております。

水道のほうは会計が違いますので検討と、また違うほうでの補助ができるかを再検討させていただくことで、今回の答えにさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 移住定住すれば固定資産税市民税も増額になると思いますので、前向きに検討していただければと思います。

次の質問に移ります。烏山線にみんなで手をふろう条例の策定について。福島県の会津若松駅から新潟県の魚沼市を結ぶJR只見線沿線で地元住民が列車に向かって笑顔で手を振ること促す只見線沿線6市町村で、只見線にみんなで手を振ろう条例が制定されました。

本市においても、JR烏山線開業100周年を記念し、またJR烏山線の愛着を強めるため、烏山線にみんなで手をふろう条例を制定してはいかがか伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山線にみんなで手をふろう条例の制定についてお答えいたします。

JR烏山線については、本年4月に開業100周年を迎えたことから、各種団体等で組織する実行委員会を設置し、関係機関と連携し、市民愛の醸成及び利用向上に取り組んでいるところであります。

市議会からはJR烏山線利用促進特別委員会の興野委員長もメンバーになっていただいております、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、議員の御質問のJR烏山線に手を振る取組につきましては、4月15日、JRから東日本大宮支社が主催しました100周年記念ヘッドマーク列車の運行に際し、お知らせ版や市ホームページを通じて、市民の皆さんにお手振りをお願いしたところであります。おかげさまで多くの市民が、悪天候にもかかわらず御協力いただき、すばらしいおもてなしができたのではないかと考えております。

議員から御紹介がありました只見線に手を振ろう条例につきましては、JR只見線の沿線6市町村による一体的な取組として推進されているもので、広く親しまれているJR只見線の列車に手を振る活動を広めることにより、乗客へおもてなしの気持ちを示し、地域住民の只見線に対する愛着心を深め、力強く走る只見線を応援することを目的に制定されたものであると聞いております。

沿線自体で応援するという取組は、機運の醸成につながる非常にすばらしい試みであると考えております。貴重な御提案として今後の参考にさせていただきたいと思います。

山あげ祭をはじめ、本市における様々なイベントが開催される際に、JR烏山線を利用していらっしゃる来訪者へのおもてなしとしては、市民の皆様にお手振りの御協力をお願いすることは継続的な取組として推奨させていただく考えでありますので、御了承をお願いしたいと思います。

います。

私も、通勤通学の時間にはちょっと難しいのかなと思いますが、昼間の休日の時間などは、もしかしたらそういうのもいいのかなと私の中でも思っています。また、今回のようにヒマワリが咲いている時、実は小埜からも、車内で座っている方からは背を向けているので見えないんです。ですから、何回も私はサクラで、ヒマワリきれいだねと立ち上がって見たりさせていただいております。こういうことは確かに大切なことなので、地域住民の方に御協力いただくような特別列車の時などは本当にこれから継続して、手を振っていただいたりというのはできるかと思えます。

条例化まではちょっと難しいのかなとっておりますが、御協力ができるよう市民に広報したりとかはできることではないかと思っておりますので、大変貴重な、いい案だと思っておりますので、御提案ありがとうございます。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 今日もJR烏山線で来ましたが、烏山線が通ったときに手を振ってきました。

ある自治体ではまちが大好きだと大声で叫ぶプライド条例ができましたけれども、市民には不評であったと聞いています。JR烏山線に手を振ることに対してはそれほど抵抗感はないのではと思うんですけども、やっぱり、条例としてつくったほうが、市民の人は積極的に手を振ってくれるんじゃないかなと思うんですけども、その点について、市長どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 条例まで制定しなくても、気持ちがあれば近くの方は手を振ってくださっているし、よく小さい子をお連れの方が、駅の周りとかホームのところ、または自分のお庭からでも手を振っていただいておりますので、自然とふだんからもやってくださっている方はいらっしゃいます。

それ以上に増やすというのはやっぱり、臨時列車とか、ほかの乗客の方が外を向いているような時期にやれるといいのかなと思っております。興野議員もお分かりだと思いますが、JRがすごく烏山線に対して好意的な感じで、今、100周年の記念事業を進めさせていただいています。

でも、廃線のほうはかなり厳しい意見を言われております。そのはざま、いろんな意味での烏山線が大切に、みんなから愛されているというのは感じ取っていただけているのも事実なので、その一環として手を振ることを条例まで制定しなくても、我が市の住民はJR烏山線を愛してくださっていると思うのを私は信じていきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） JRに対して誠意を見せるためにも、やっぱり、条例ってつくったほうがいいのではないかと私は思うんですけども、また手を振ってくれる市民もいるということなんですけども、一部分だと思うんです。手を振ってくれる人は挨拶と一緒に、全然知らない人でもおはようございますとか言う人みたいに、決まった人しか振らないと思うんです。

やっぱり、条例をつくって市全体で盛り上げれば、手を振る市民も少しずつ増えるんじゃないかなと。只見線沿線の条例を見ると、農作業、学生に対しても手を振ろうという文言が出てきます。やっぱり条例って、それほど重いとは思わないので、高根沢町と一緒に協議してもらってぜひ条例をつくってもらえればいいと思います。そのお願いだけで、時間はかなり余っているんですけども、私の質問を終わります。

○議長（渋井由放） 以上で、5番興野一美議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

興野議員の一般質問の答弁におきまして、一部訂正がございます。

深沢農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 先ほどの興野議員の畑地化促進事業への御質問の中で、本年度、本市において畑地化する面積、小倉地区の11.2ヘクタール、森田地区の4.9ヘクタール、合わせて11.6ヘクタールと市長答弁させていただいたところですが、合計数字が間違っておりました。

11.6ヘクタールではなくて16.1ヘクタールの間違いでございますので、訂正しておわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 通告に基づき、6番青木敏久議員の発言を許します。

6番青木敏久議員。

〔6番 青木敏久 登壇〕

○6番（青木敏久） 皆様、こんにちは。議席番号6番、青木敏久でございます。

今年はうさぎ年ですが、芥川龍之介は「兎も片耳垂るる大暑かな」、そんな俳句を詠んでいます。暑さにうんざりした気分がうさぎの耳で表現されていますが、大暑を過ぎても両耳が垂れるような暑さが続いております。あしたは二十四節気の白露を迎えます。朝もやの中で朝露が白く輝く季節に変わってまいります。

さて、8月26日、全国で初めて全ての線路を新設したLRT、次世代型路面電車が宇都宮市と芳賀町を結んで開業しました。そして、LRTが新たな交通機関として注目を集める中、28日には、平成29年7月の九州北部豪雨によって被災したJR日田彦山線沿線で、BRT、バス高速輸送システムが開業しました。

LRTという、交通まちづくりのシステムがどう根づくのか。BRTが地域の交通網としてどう定着するのか。ともにモデルケースとしてなり得るのか、注目されます。

本日は、JR烏山線の乗車人数増の積極策について。未婚化に即応した少子化対策について。絵本のある子育て支援について。大金吊り橋の高付加価値化及び利活用について質問いたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） では、質問させていただきます。

JAF日本自動車連盟公式ウェブサイトのJAFナビに、「栃木県に出かけよう！夏の優待特集！」があります。その中で、JR烏山線で活躍したキハ40系気動車の画像とともに、那珂川清流鉄道保存会が紹介されております。今年は特にJR烏山線開業100年でもあり、様々な記念イベント等が予定されております。利用向上を確実に進めるためには一過性のものではなく、例えば、JR以外の協力企業との企画など継続的な取組が必要と考えます。JR烏山線の乗車人員増の積極策について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線の乗車人員数増加の積極策についてお答えいたします。

JR烏山線については、本年4月に開業100周年を迎えたことから、各種団体等で組織する実行委員会を設置し、関係機関と連携して市民愛の醸成及び利用向上に取り組んでいるところであります。

100周年記念事業の中で、乗車人員増につながるものとして4月15日のJR東日本大宮支社による100周年記念ヘッドマークを掲出した列車の運行では、雨天にもかかわらず多くの乗客がJR烏山線を利用してくださいました。

また、7月22日に山あげ祭実行委員会の協力の下実施した、100周年記念6町屋台パレードにおきましても、JR烏山線利用を含め多くの来場者でにぎわったところでもあります。JR烏山線の利用向上に大きく貢献できたのではないかと考えています。議員の皆様方も、パレードへの御協力ありがとうございました。

さらに10月14日の100周年記念事業では、市内観光施設のほか、JR烏山線に乗りまして、スタンプを取得していただくスタンプラリーを実施するとともに、参加者、関係者に対し、JR烏山線での来場を呼びかけることで利用向上に図ることとしています。

こうしたイベントの開催は、J R 烏山線の利用向上につながるよい機会となりますが、やはり継続的な取組として推進していく必要を強く感じており、観光との連携が必要不可欠であると考えております。J R 烏山線の沿線には、龍門の滝や洞窟酒蔵、小埜のヒマワリなど、大変素晴らしい観光資源がございます。また、今年3月に国指定史跡となりました烏山城跡などをはじめとする貴重な地域資源がございます。こうした資源を活用した観光周遊の推進も有効な取組であると考えています。

さらに今年度から運用を開始しました観光振興ビジョン第4期計画の各種取組との連携を図りながら、民間活力を最大限に活用した観光誘客を推進することで、新たな利用客の発掘に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 鉄道は鉄のレールの上を鉄の車輪で走るのので、摩擦係数が少なく、少ないエネルギーでの大量の物資や人員を運ぶことができる輸送手段です。また、航空機の操縦桿や自動車のハンドルに相当する部分がないだけに、かじの操作ミスによる事故は起きません。ゆえに鉄道は、地球環境に優しく安全性の高い乗り物と言えます。

しかしながら、J R 烏山線の平均通過人員は令和4年度は前年を下回る1,120人に落ち込みました。昨年9月の定例会におきまして、那珂川清流鉄道保存会との連携を御提案しましたところ、まちづくり課長からは、あらゆる資源を活用したほうがいいと思いますので今後そういう方向も模索してまいりたいと思います。

また、川俣市長からもぜひとも活用できるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしく御願いいたしますと、御答弁いただいております。

本市で手をこまねいている間に、J A F に先を越されてしまったという感がありまして、私今回、同様の質問をさせていただきました。J R 烏山線の生き残りをかけて、J R 烏山線利用と那珂川清流鉄道保存会との仕組みづくりについてお聞かせいただければと思います。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 那珂川清流鉄道保存会との連携についてお答えします。

まず、こちらにつきましては令和2年の7月に利用向上に関する企画検討の中で、J R と協議したところでございます。その前に、アフターDCのオープニングイベントの際に、臨時バスを運行しまして鉄道ファンを案内した実績がございます。

昨年の9月定例会での青木議員の一般質問だと思うんですが、そこで今後の活動を検討するというので、私、先日那珂川清流鉄道のほうに伺ってきました。本年の100周年の記念事業に向けて事業者と何か連携できないかというところで、打合せをさせていただいたところで

事業者としては、最近清流鉄道に係る人員が非常に少ないということで、行事の連携については難しいというお話を受けました。

そういったところなので、イベント的な事業に関して連携できませんかというところで調整を図りまして、10月14日の記念式典にJR烏山線で烏山駅まで来まして、その後当時のキハを見たいという方向けのチラシを私どものほうで作成しまして、それで御案内したいと考えております。

それについては、9月30日にJR宇都宮駅のコンコースで100周年のPRと市の観光PRをできる機会をいただきましたので、そこにおいてチラシなんかを配布して、誘導できるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 大変いいことだと思います。実績があるということで、JAFのホームページにも載っています。那珂川清流鉄道、詳しく書いてあります。中には130年以上の蒸気機関車や、2013年に新造した蒸気機関車もと、ほかではなかなかお目にかかれないレアな鉄道車両の数々をぜひ間近で御覧くださいと、走行のスケジュール等の詳細は施設にお問合せくださいと、きちっと保存会さんの案内もございますので、ぜひ、もちろんアキムに乗ってJR烏山線で来られて行っていただくというのが一番乗車率増につながるのでは進めていただければと思います。

いいお話を聞けたので、これからも人と人との交流ですから、今まで疎遠になっていたと申しますか交流が途絶えていた部分も、コロナ禍ももちろんございますので、連携を取りながら、JR烏山線の人員のアップに努めるように、協力企業と連携を密にしていいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

それに加えて、次の質問をさせていただきます。JR烏山線100周年事業では、キハ40型の塗り絵を作成したとのことですが、ぜひこれも地元の子供たちにも、また多くの人に、ぜひ本物も見えていただけるような御案内を同時にしていいただければと思います。

野村総合研究所が約1万人のローカル線沿線住民に聞いた調査では、72%が利用は少なくとも、今の公共交通は維持していくべきと回答しながら、そのうちの75%がほぼ利用しないと回答したとのこと。意識と行動は、かくも乖離するものだと思います。

そこで私も、興野議員同様、今日も烏山駅前に車を駐車しまして、JR烏山線に乗ってまいりましたけれども、隗より始めよということで、パーク・アンド・ライド、駅前に車を止めてJR烏山線を利用しようということについて、市役所の取組についてお伺ひいたします。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） パーク・アンド・ライドの取組についてお答えします。

現状パーク・アンド・ライドについては、特に検討していなかったというのが事実でございます。

次年度以降に、市の職員なんかも含めてパーク・アンド・ライドを導入できたらいいなというのはグループ内で検討しているところなんですけども、実際に職員向けのパーク・アンド・ライドになりますと、今の例規の調整も必要となってきますので、今後の検討課題の1つとして捉えたいと考えます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 今、検討しているということですが、ぜひ、先ほど申し上げましたように率先垂範ということもございますので、市民の意識の醸成と言っても、やっぱり先頭に立つ者が自ら乗車するという、こういう気持ちが醸成につながるんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも検討していただいて、条件を整えて推進していただければ、乗車人員の増につながるかと思っておりますので、お願いいたします。

それで、実際のところ駅前に無料駐車場があるということを知らない方もいらっしゃるんです。いろいろ話しますと、あるんですかという御返事を聞くことがございます。それだったら、孫を連れて電車に乗らせてあげたいとか、お子さんを連れて乗らせてあげたいという方もいるので、私どもが当たり前だと思っていることを知らない方もいるので、これを機に、100周年ということもありまして、こういった周知も当たり前のことだと思わずに周知を徹底していただければと思います。この周知について、まちづくり課長お願いいたします。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 駅前の無料駐車場につきまして、お答えします。

こちらの管理は、総務課契約管財グループで管理しております。そちらと調整しまして、うまい周知ができるように検討したいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） よろしく申し上げます。

次に、JR烏山線100周年記念事業に第2回なすから健康ウォーキング、第19回那須烏山マラソン大会が開催されますが、これはJR烏山線100周年記念事業の冠を付けております。ですから、今回は、もう企画が終わったところでございますので、冠をつけているんですから、JR烏山線の利用向上ということも1つの目的に据えて、次回101周年ということがあれば、ぜひJR烏山線を利用して、例えば烏山駅に集まるのであればJR烏山線を利用して大金まで行く。コースによっては滝まで行くとかっていうコースを組んでいただいて、JR烏山線を利用したウォーキングにしたらいかがかと思っております。

また、マラソン大会も参加者に烏山線利用を勧奨するとか、できれば烏山線を利用して、会

場まで来てくださいと。それについてはインセンティブを与えるなんていうこともあってもいいかもしれないですけど、それがなくても利用していただくような、そういった勧奨をすることかというのを企画の中に取り入れていただければありがたいと思います。その点についてお答えいただけますか。

○議長（渋井由放） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） 今回のJR烏山線開業100周年の記念事業の連携事業としましては、約24事業ほどございます。その中でなすから健康ウォーキングと那須烏山マラソン大会というところで、生涯学習課で連携していただいているところなんですけども、それぞれ実行委員会がございまして、そちらのほうに、まちづくり課から利用促進についての検討というのをお願いしてまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 総じて、ABC活動とか言われますけれども、当たり前のことをばかみたいにというか、真面目にちゃんとやるというようなことで、当たり前だということをきちっとしていただければJR烏山線の利用増につながるかと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

続きまして、次の質問に移ります。少子化の主たる原因は、結婚したくてもできない未婚化にあります。子供のいる家庭に対する子育て支援策は、未来を担う子供たちへの重要な投資であります。少子化対策としては対症療法の域を出ないと考えます。未婚化の進行を防ぐのには出会いの機会の創設や拡大等が必要と考えます。そこで、未婚化に即応した少子化対策について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 未婚化に即応した少子化対策についてお答えします。

少子化の要因の1つとして、議員御指摘のとおり未婚率の上昇による婚姻率の低下が挙げられています。内閣府によると、50歳時点での未婚割合は男性が1985年の3.7%から、2020年では25.9%に。女性が4.3%から16.4%に上昇しております。また、厚生労働省の人口動態統計によると、出生数が過去最少の79万9,728人となり、統計を取り始めた1899年以降、初めて80万人を割り込み、想定より早く少子化が進んでおります。

マッチングアプリなども含め、出会いのツールは増えているものの、出会いの機会を見いだすことができない方が増えてきているのも思料しているところであります。

こうした状況を何とか改善しようと、栃木県におきまして縁結びムーブメント創出事業と題し、とちぎ結婚支援センターの入会登録料の一部無料化や、未婚者の家事力アップの促進など

が進められようとしております。

本市におきましても、市内の小学校6年生及び中学3年生を対象に、思春期ふれあい体験教室を開催し、若年の頃から父性・母性の意識や互いに思いやる心を育み、結婚や出産への意識づけを行う事業を行っております。補正予算で出てきた沐浴人形はこういうところでも活用をさせていただいています。こういうことで、結婚というものに希望とか期待を持つということを育ませていただきます。

また、そのほかの対策として結婚を希望する市民に対し、とちぎ結婚支援センターに登録した際に発生する登録料の2分の1を補助する支援制度を創設しており、令和4年度には4人が成婚に至ったとの報告を受けております。非常にうれしいなと思っております。

結婚の希望をかなえる有効な取組の1つとして、引き続き制度の拡充を図りながら、また、県の動向もかなり変わってきておりますので、若者の結婚の支援については、県同様、市としても取り上げていきたいと思っておりますので、御協力、またはアドバイスをいただけるとありがたいと思っておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 結婚した夫婦が子供を持つ数、完結出生児数は減少傾向にありますが、1970年代から半世紀あまり2.0人前後でほぼ横ばいです。他方、未婚者の数は御答弁いただいたとおり大幅に増加しております。男性の4人に1人以上が生涯独身の時代になってしまいました。

8月29日に、年次経済財政報告が公表されましたが、特筆すべきは、最近の少子化は女性人口の減少、非婚化の進行、夫婦の出生率の低下の三重の要因により進行したと分析している点であります。

本県では、2022年の合計特殊出生率が全国平均1.26を下回り、過去最低の1.24となったことを受けて、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトを策定しました。未婚者の増加は婚姻数の減少にほかならないわけであり、待っていればいつか自分に合った結婚相手が現れるというのはもはや夢物語で、近年の調査によれば恋人のいない若年未婚者の15%から25%程度しか婚活を行っていない。つまり恋人が欲しくても大多数の人は何もしていないというのが実情です。うかうか30、きよろきよろ40と言われますが、その入り口として本市としては、今、市長答弁で御説明があったとおり、とちぎ結婚支援センターの登録推進が現実的であろうかと私は考えます。

そこで、御説明もございましたが、令和4年度には4人が成婚されたと、大変おめでたいことですが、そこでとちぎ結婚支援センターの入会登録料、今は2分の1補助ですけれども、これを限界結婚年齢を参考にして40歳まで無料にしていかがでしょうか。

また、2年間というスパンで成婚に結びつくとは限らない場合もあるので、さらに2年間延長して、要するにセカンドチャレンジというか、そういうことを設けて、その際には半額補助とか、補助を拡大、加入を促進して、そして成婚に結びつけるような、こういった制度設計にしたらいかがと私は考えるんですが、特にこのとちぎ結婚支援センターについては、あと、入会増の目標とかあったら併せてお答えいただければと思います。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの質問にお答えいたします。

現行の補助制度でございますが、これは令和3年度から開始いたしまして、今年度で3年目となります。補助金の制度は基本的に3年で見直しをしております、来年度以降についての制度設計を現在検討している段階でございます。

とちぎ結婚支援センターの登録料ですが、栃木県では、女性が20歳から35歳までは無料、また男性は20歳代を半額とする方針としております。また、本市におきましても結婚支援策につきましても、とちぎ結婚支援センターを最大限活用する方針としておりますことから、議員御提案の補助の拡充については有効な策と思われましますので前向きに検討してまいりたいと思います。補助の回数に関しましてもその中で検討してまいりたいと思います。また、入会の目標等はあるのかということなんですが、特に目標等は今のところ定めてはございません。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） ぜひとも制度設計、また、変えるということなものですから、進めていただければと。

ただ目標については、やっぱり目標がないというのは、旗印がないのと一緒ですので、目標を設定して、それに向かって進めていただければと思います。

次の質問です。子育ては自分の時間を子育てに使うことで、失う所得や楽しみの機会、いわゆる機会費用という名で利得を計算し、コスパが悪い、リスクがあるという考え方もありますが、一方、歌人の俵万智さんは「自分の時間ほしくないかと問われれば自分の時間をこの子と過ごす」と、こういう短歌を読んでいます。

著作の中で、「私は仕事をしていて、それはやりがいのあることだけれども、仕事には幾らでも代わりをしてくれる人がいる。でも子供にとっての母親は世界中で自分だけ、代わり的人がいらない。自分にしかできないという意味では、すごい自己実現だと思う」と。このように書いています。

子供はすばらしい、子供を持つことは、ほかの何にも代え難い幸せなことであるという価値観の共有、つまり、ポジティブメッセージを発信することが大切であろうと考えます。

まさに、生まれて万歳ということで「バンザイの姿勢で眠りいる吾子よ、そうだバンザイ、生まれてバンザイ」とこういう歌も読んでおられますけれども、広報なすからすやまのおめでた、これを生まれて万歳にして、ポジティブメッセージ、こういう特集を組むような方策はいかがかと思うんですが、それについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 初めて今、御提案をいただきました。広報なすからすやまにつきましては、最後の見開きページに毎月生まれた方のお名前等を記載しておりますので、今の御意見については、十分グループ内で検討してみたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 合わせて、昔と違いますか、一押し二金三男なるという言葉もございますけれども、今は一押しだとハラスメントとかという観点もあって、そういった手法と申しますか、やり方は古いという、初歩的だなんていうことも言われますので、合わせて4名の方が成婚したということもありますので、そういう方の体験談とか、そういうのを併せて広報できれば、これから登録される方にも非常に参考になるんじゃないかと思っておりますので、そういったことも含めてメッセージの発信につなげていただきたいと思います。これについてもお答えいただけますでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに成功事例等を広く周知することで、自分もチャレンジしてみようかなと思う方も増えることが期待できるかなと思います。ただ個人情報等がございますので、個人を特定しない形で掲載するのとか、どのような情報が掲載できるのか今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。少子化と出版不況に相まって、出版業界の売上げは下降線をたどっています。この状況下にあっても市場が拡大しているのが絵本です。絵本はほかの書籍ジャンルと異なり、乳幼児の読み聞かせに活用されていることから、電子書籍化が進んでいる中でも賄い切れない需要があります。こうした需要の高まりに対して、絵本のある子育て支援について伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 絵本のある子育て支援についてお答えいたします。

絵本の読み聞かせは語彙力や読解力を向上させるだけではなく、想像力を養い、好奇心を育む効果や、親子コミュニケーションを図られることにより、気持ちを安定させる効果があるとされています。

本市では絵本を活用した子育て支援として、出生時に絵本をプレゼントするほか、絵本を介して心が触れ合うひとときを持つ機会をつくるために、4か月健診時に読み聞かせ体験とともに、絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っております。

4か月健診以降の健診や相談の際にも、絵本の読み聞かせ効果について紹介し、絵本の読み聞かせを推奨しております。また、市の図書館においても毎月開催するおはなし会やおたのしみ会で、幼児・児童を対象に絵本の読み聞かせを行っております。

現在、本市における生涯学習に関する施策を推進するための指針となり、市生涯学習推進計画第4期計画の策定作業を進めているところであり、この策定過程の中で、子ども読書活動推進計画の検討も併せて行っております。

既に市民に対するアンケート調査を実施するなどニーズの把握も済んでおり、これらの結果を十分に踏まえ、具体的な対策について計画に反映の上、着実に推進していく考えであります。

絵本は子供の成長にたくさんの良い影響をもたらしてくれるものです。引き続き、絵本を活用した子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 出版業界の売上げは1996年をピークに下降の一途をたどっていますが、9月3日の下野新聞の県内のベストセラーには、1位と8位に絵本が入っていました。1位の『大ピンチずかん』は2023年上半期ベストセラー児童書ジャンル1位でもあり、大人が読んでも、私も読みましたけれども、面白みがあります。

また、8月16日の同紙コラムでは、第1回親子で読んでほしい絵本大賞『字のないはがき』が紹介されていきました。絵本には、市長も先ほど御答弁いただきましたけれども、紙である必要性があり、その最たるものは五感を磨くことだろうと考えます。重さが違ったり、形が違ったり、つるつる、ざらざらの感触が違ったり、ページをめくると場面が変わったり、五感を育てる、五感で楽しむのが本だと思います。

那須烏山市子ども読書活動推進計画の基本目標には、乳幼児期における読書活動の拡大を目指しますとあり、読書推進の原点に絵本があります。

そこで先ほどの御説明にブックスタートということが御答弁にありましたけれども、御提案なんですけれども、ブックスタートで終わらせないために、本市として次のステップとして、ブックセカンド、セカンドがあったら今度はサードがあるんですけれども、ブックセカンドに

ついて、もう少したってからまた御本をプレゼントするというお考えがあるかどうか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの青木議員の御質問、ブックスタートの後のブックセカンド、その後が続くものとしてお考えがあるかということですが、今現在、具体的に検討されているものはないところなので、御提案を受けて今後どのような施策事業ができるかを検討してまいりたいと思います。

その際には図書館とこども課と連携を図りながら、確かにスタートしてその後続かなければというところで、続けていけるような事業はどんなものがよいかを含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） ぜひともスタートで終わらせないで、次のステップとして、そして絵本のある子育てを推進していただければと思います。

次に、親になると本を読む子供にしたいと誰しも思いますけれども、そのためには小さな頃から多くの絵本や児童書に触れることが大事だということは言うまでもありません。

子供4人が全員東京大学理科三類に合格した母親の佐藤亮子さんは、3歳までに1万冊を読み聞かせたと言われます。1万冊は極端にしても、どんな絵本がいいか分からない方もいるというのもこれも事実だろうと、このように思います。そこで、すてきな本に出会うためにお薦めのリーフレットを作成しているかどうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 今御質問いただきましたお薦めの本を紹介しているかというところですが、毎月図書館だよりを図書館では発行しております。読書推進を図るためというところで、児童書・絵本に限らず一般図書も含めて新刊などを御紹介しております。

図書館に行きますと、各イベントとして、その時期時期に合わせた本の御紹介もしております。そんなようなことで、図書館のほうでも工夫して、手に取ってもらえるような、お薦めの本を御紹介しておりますということで御報告させていただきます。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 先般、私は市議会議長会で渋井議長と那須塩原図書館みるるに行ってみました。那須塩原の図書館はすばらしい図書館ですけども、みるるに行きましたら、図書館員が選ぶお薦めの本、赤ちゃん向け、0歳、1歳、2歳、こういった本が紹介されております。幼児向け3歳、4歳、5歳のリストでは『おおきなかぶ』、私どもも子供に読み聞かせ

た本が紹介されております。小学校低学年向け、中学年向けと、子供の年齢に合わせて、こういうお薦めの本が選定されている。こういうことも大事だろうと。

過日、東京の青梅市に行く機会がありましたときに、これは青梅市なんですけれども、これはきちっとできていまして、やはり0歳から2歳向けのブックリスト、赤ちゃんといっしょにということで、お薦めの本が『いないいないばあ』と、これは有名ですけれども、こういう本が紹介されています。また、3歳から5歳までと、年齢、学年ごとにリストが配布されています。

こういったことは、やはり絵本で子育てをする上で、お母さん方に提供する上では大事なことだろうと。特に絵本については既刊本が多いんです。我々が子供に読み聞かせた本を今でも読んでいるということもありますので、ぜひこういうものを本市でもつくってあげて、予算があればこういった那須塩原市みたいのもできますので、ぜひ情報提供してあげて、利用者もすてきな本を子供さんたちに薦めてやれると。

図書館は今や地域の知の拠点と申しますか、先ほどおはなし会とか読み聞かせ会とかという話もございましたけれども、読み聞かせについても、先般私、宇都宮の妖精ミュージアムに行ったときに、読み聞かせでも今月の読み聞かせということで案内が出ています。こういう本を読み聞かせしますよと、誰でも御参加くださいというようなことで載っていますので、図書館にそういうのを置くのも一つの手法でありますので、ぜひとも絵本のある子育てに注力していただければと、このように思う次第でありますので、よろしく願いいたします。

最後に、質問になりますけれども、大金吊り橋は世界でも類を見ない片側主塔を有する非対象形のPCつり橋であります。加えて緑のせせらぎ遊歩郷は美しい日本の歩きたくなるみち500選に選出されています。大金吊り橋の高付加価値化及び利活用についてお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大金吊り橋高付加価値化及び利活用についてお答えいたします。

大金吊り橋を含む緑のせせらぎ遊歩郷は、田野倉、岩子、大金、東原、小河原地内を周回する全長約6キロのウォーキングコースであります。

旧南那須町において、地域の歴史や文化に加え、四季の移り変わりを気軽に楽しむことができる散策道をコンセプトに、人が一步一步たどり歩く過程において見る、聞く、触れるなどの様々な体験を通して心身を養い、歩く楽しさを実感することを目的としたウォーキングトレイルとして整備を行い、平成16年度に開通をいたしました大金吊り橋につきましては、一級河川荒川の岩子地内に人道橋として平成14年に架設されました。その特徴としまして、議員御説明のとおり片側主塔を有する非対称形の世界でも例を見ない極めて珍しいPCつり橋であります。

橋の詳細でございますが、橋長97メートル、有効幅員3メートル、主塔の高さ21.5メートル、橋面舗装を滑りにくい再生ゴムチップ舗装とし、車椅子の方の利用にも配慮し勾配を平均5.1%としております。また、右岸側には南那須市街地を一望できる展望台を設置しております。

本つり橋の利活用の事例としまして、那須烏山ジオパーク構想推進事業では、荒川の蛇行地形やサケの遡上等の観察のモデルコースとして利用されております。

また、那須烏山マラソン大会では第1回大会から、ハーフ競技のコースとして利用しており、特にハーフ競技は全国から多くの健脚が集い、本マラソン大会の中でも人気のある種目であり、大会の趣旨でもある本市の豊かな自然を満喫してもらうことの一助となっております。そのウォーキングやランニングの多くの愛好者が、ウォーキングトレイルを利用しながら、時には大金吊り橋からの景色を楽しみ健康づくりに励まれております。

今後につきましては、貴重な地域資源として市や市観光協会のホームページによる情報発信に加え、各種旅行サイト等のPR等を活用しながら、引き続き希少な橋梁であることを情報発信してまいりたいと思います。

この橋のところでタウンミーティングをやりましたら、一部というか、その時にいらしゃった市民の方から、せっかくあるのに樹木が邪魔で景色が見えないという指摘を受け、早速樹木を伐採し、景観がよくなるように配慮させていただきました。そのくらい市民の方がいろいろ利用されたり、あと散策をされているということが改めてよく分かりましたので、活用させていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） 本市の観光客の入り込み数は令和4年は約30万人でありましたけれども、そのうち南那須地区においては1万1,605人でありました。世界でも類を見ないという大金吊り橋を含めた地域資源があるにもかかわらず、低位に甘んじておりますことは非常に残念なことであります。

荒川の穿入蛇行や段丘崖、地層はもとより、四季の移り変わりを楽しむことができる散策路としてのウォーキングトレイルは刮目に値するんじゃないかと、このように思います。

今、利活用について御答弁いただきましたけれども、高付加価値化、これについて私が考えていることがございますので、「むずかしいことをやさしく」、「ふかいことをおもしろく」ということもありますけど、ちょっとお聞きいただければとこのように思います。

大金吊り橋は、片側主塔でありますから片方が重いわけです。ということは片側が重い、片側が重い、片思いということになりまして、これは一つの片思いと。つり橋については、つり橋効果ということも言われまして、揺れるつり橋といった危険な状態にある2人が恋愛に結び

つきやすくなる心理効果があったり、そしてつり橋の長さは先ほど市長に御答弁いただきましたが97メートル、語呂合わせ的に言うと苦難ということだから、片思いで、つり橋で苦難だと、苦難の道をつり橋を渡って歩くと、そして展望台、展望が開けるということ、そうすると総合すると、片思いで、揺れる思いがあって、97メートルそういう道のりがあって展望が開けるということであれば、これはパワースポットになるんじゃないかと。恋愛成就のパワースポットになるんじゃないかと私は考えるわけなんです。高付加価値化というのは、価値のないものに価値を見いだすとか、価値をつけることが大事だと思うので、ぜひ今、樹木を伐採して見晴らしがよくなったということでもありますので、恋愛成就のパワースポットとして価値をつけたらいかかと、このように思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 面白い提案なので、内部でも、検討させてもらいたいと思います。いろんなところで、確かに恋愛の鐘を鳴らすとか、それだけでも人を呼ぶというのがありますので、そういう検討はこちらのほうでもさせていただきたいと思います。

前もって一つも聞いてなかった案なので、私たちの答えも用意できる内容ではありませんので、今後どうするかのお時間をいただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） なかなか前もって話せる内容じゃないので、よく検討していただければと思うんですが、これは真面目な話、過日、那須連山の麓に広がる那須ハートフルファームが運営する200万本のヒマワリ畑を見てまいりました。ヒマワリ畑の展望台にはフォトジェニックといいますか、インスタ映えがするといいますか、そういうハート形をしたサインプレートがありまして、どうしてもハートマークがあると写真を撮られる方多いんです。

ちなみに私も撮ってまいりましたが、そこにおしゃれなベンチとハートマークをつけると、うちのほうの展望台の上に、そうするとそこに行って写真を撮られる方、写真を撮ってインスタグラムとかSNSに載せると市のPR効果にもなるし、相乗効果があるんじゃないかと思えます。

展望台があるだけでは人は行かないので、そこにやはり仕掛けが必要なわけですし、ぜひ、ハートのサインプレートなり、ベンチなり、ベンチは少し揺れるような形にしてもいいかと思うんですけども、そういう仕掛けをつくって、少しでも那須烏山市に人を呼び込んでいただきたい、南那須地域にも人を呼び込んでいただきたいと。全市にわたって本市のよさをアピールできるような、全域にわたってアピールできるような施策を取っていただければとこのように考えます。最後に、御答弁いただければと思います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 面白い案なので、本当に検討させていただきたいと思います。そういう前向きな話でもありますし、また市の中でも、今までスポットを当てていなかったところにスポットが当たるといのは大きな変化だと思いますので、十分にこちらのほうで協議させてもらいたいと思います。

○議長（渋井由放） 6番青木敏久議員。

○6番（青木敏久） いろいろ御提案申し上げましたけれども、ぜひ、本気になって当たり前のことを、ばかみたいになんとやっていたいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で6番青木敏久議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時00分といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前 1時00分

○副議長（青木敏久） 議長の都合によりまして、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、3番荒井浩二議員の発言を許します。

3番荒井浩二議員。

〔3番 荒井浩二 登壇〕

○3番（荒井浩二） 議場内の皆様、こんにちは。議席番号3番の荒井浩二です。

本市議会でも、YouTubeをプラットフォームとした動画配信が始まり、議会と本市行政に関心を寄せてくださる方々が視聴なさっております。

堀江議員の動画が再生回数トップとのことですが、ふだん議場へはお越しになれず、議会内の議論の多くを御覧になることが難しい方が多くいらっしゃる、また私が外で顔を合わせた際に、私の考えや、本市の行政について、市民の方々から御意見をいただく際に、前提情報を誤解していらっしゃる方がいらっしゃるようなので、恐縮ながら、この場を借りて幾つか私のスタンス、立ち位置について、多少長くなりますが御説明させていただきます。

まず、私は本市の新庁舎整備に関して反対をしたことがありません。この庁舎整備の問題については、議会内でも様々な意見がございますが、私は場所が特に問題であると考えています。市長をはじめとした執行部が検討している中央公園敷地での建設ではなく、私は那須烏山市の中心であり、幹線道路とのアクセスのよい神長地区が最適だと考えております。また、防災機

能と維持管理コストがあまりかからない仕様で、NHKのど自慢が呼べる程度のホールと、市内外の方が本市産品などを気軽に購入できる直売所的な機能を併設し、デジタル化で庁舎機能の在り方や規模、職員の働き方が変わっていく中で、職員のためだけではなく市民のための庁舎整備が望ましいとの意見です。

さらに、清水川せせらぎ公園の整備自体に関しても反対をしているわけではありません。本市執行部には、財源の乏しい那須烏山市で貴重な予算をいたずらに振り分けるのではなく、同じ税金ではありますが、事前の準備を行えば国や県の制度の活用により、ほかからお金をいただいで整備ができるのですから、しっかりとした計画を立てていただけるよう要望を行いました。バスケットボールやスケボーランプの整備案などもぜひとも取り入れていただき、幅広い市民の憩いの場としての整備計画を改めてお願いいたします。

旧野上小学校は、今回の一般質問でも触れますが、現在公民館機能と公立保育園として利用されています。私自身が議会に関心を持ち、議員になったきっかけとなりますが、これらの改修工事は、本来4,000万円程度で行われる計画でしたが、蓋を開けてみれば耐震補強工事が必要だと後から判明し、結局6倍の2億4,000万円に工事費が膨れ上がることとなりました。

大金駅の隣にあるエアコンのない武道館に至っては、当初3億5,000万程度の計画が最終的には6億何がしかの費用がかかることになりました。こういったずさんな計画によるごじやっぺが嫌で、いじやけて私は議員になろうと決意しました。

先日の可決された認定こども保育園の整備に関しても、整備自体には議員のどなたも反対はしていませんでしたが、荒川体育館を早期に解体した経緯や、新築での二階建て案はとても珍しく、安全性と計画の面から議会内で議論と関心呼びました。本市議会は反対ばかりしている議会なのでしょうか。ただ、議論を右から左に流すだけで議会は機能しているのでしょうか。こちらの動画を御覧の方は、本市に疑問や不満、意見を持ったことが一切ないのでしょうか。

私は、県の新人議員研修で、執行部の提案にイエスとばかり言う議会は機能していないも同然だと、三重県知事や衆議院議員を御経験された同じ大学の先輩でもある北川正恭さんから御指導を受けました。多様な議論があつての議会なのですから、どうか一面的な情報でなく、多面的な視点で議論をし、是々非々で結論へ導けるよう議会にこれからも御理解と関心をお寄せいただき、より多くの市民に政治参加をしていただき、本市を盛り上げていていただきたいと望みます。

大変長くなりましたが、御挨拶に代えまして、私も病み上がりの身でありますので、執行部の方々にはどうかお手柔らかに、柔軟で前向きな答弁を期待しまして、質問者席より質問を行

ってまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） それでは、1つ目の質問に移ります。防犯灯電気代の自治体負担についてお伺ひいたします。市内各地にある街灯のうち、防犯灯は自治会からの要請に合わせて設備の設置、更新、撤去については、自治体がそれらの費用を負担しているものの、その設置箇所の電気使用料は各自治会により自治会費から支払いがなされています。

防犯灯電気使用料の自治会負担に関しては各自治体によってその対応が異なっており、本市は人口減少により、各自治会の構成人数も減少し、また自治会加入への市民の考え方の変化等もあり、自治会運営や財政にも問題が波及してきております。本市による、それらの電気使用料の自治体負担は可能かどうかお伺ひいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防犯灯電気使用料の負担についてお答えいたします。

令和5年4月1日現在、本市には2,975基の防犯灯が設置されております。防犯灯に関する新設、移設、修繕、撤去につきましては公費で負担をしており、電気料に関しましては自治会が負担しております。

議員御指摘のとおり、人口減少により自治会の構成人数は減少傾向であり、自治会の運営は厳しい状況であると伺っております。

県内におきましても、電気料を公費で全額負担している市町や、自治会等の防犯灯管理団体が電気料を支払い、その一部を公費負担している市町もございます。

本市におきましては自治会活動を支援するため、毎年各自治会に対し自治会交付金を交付しております。電気料の公費負担につきましては、自治会交付金の在り方を含め調査研究を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願ひいたします。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から答弁をいただきました。

私が中山議員とお話をさせていただいている中で、合併前に防犯灯に関する御質問をなさったという話をお伺ひいたしました。その際に、防犯に関することは自治体の責任だという答弁をいただいたようなんですけれども、本市においても、そのスタンスは一緒でしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 合併協議により現在のような運営の仕方になってきておりますので、防犯灯の管理をはじめとした防犯全般に関することは、設置、修繕、そういったものは行政が行い、防犯灯の電気代等については自治会でそれを負担するというスタンスで、今も考えております。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 防犯に関することは、基本的に市の責任であるけれども、費用負担に関しては、全額持つのは難しいということで、設置、維持管理の費用に当時はとどまったというような経緯を中山議員からはお伺いしました。

それで今、私ちょっと小耳に挟んだんですけれども、電気料負担の実態に関して防犯協議会なのか自治会連合会なのか、そういったところから県からか、上から何か調査が依頼されているというようなことは今あるんでしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 自治会運営の在り方、また、こういった経費の課題、これは県内の市町どこも同じような課題を抱えているような状況でございます。今の質問に関して答えるならば、関係自治体で市内の状況を調査したという実績がございます。それに本市も答えておりますので、そういったものは一覧になった後に、各自自治体で共有するというような流れになっておりますので、今後についても有効に活用させていただきたいというふうに考えてございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ちなみに、自治会で負担している電気料なんですけれども、自治会によって多少異なると思いますが、大体自治会費の何割くらいを占めているか御存じだったりしますか。何割程度、何か認識としてありますか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 自治会費でどのぐらいの割合を占めているかというようなものも、電気代だけの話と、自治会で備える光熱費、そういったものを含めて決算しているところもありますので、本当に防犯灯だけに絞った調査をしてみないと実態は分からないというのが現状でございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

自治会によって大体3割4割ぐらいが占めているなんていうところもあると私はお伺いしました。3割はそこまでいかない、でも3割程度、実際の予算の中で、電気代の占める割合が本当にうちのほうだと大きいということで、この質問に至った経緯もあるんですけれども、それでこの中で電気料削減と高寿命化を図って本市の防犯灯でLED化されている割合というのはどれほどなんでしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長の答弁の中で、現在、2,975基の防犯灯があると言いま

したが、9割5分程度はLED化されております。大金台の一部が、まだLED化されていないというところがございます。それ以外は、LED化されてございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） すみません、その2,900何がしという数字には、市管理の防犯灯も含まれているということでもよろしいですか。行財政報告書を見ると、自治会管理の防犯灯は2,818基。市管理のものが150基。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） それ以外に、市管理の通学路防犯灯という区別に分けておりまして、それも含めて2,975基になってございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

まず、実際街路灯的な役割を果たしている街灯を防犯灯と呼ぶには、特に戦後からの理由があるようで、当時は治安があまりよくなかったので、自治会、防犯協会が防犯目的で設置するやり方が続いてきたために、自治体ではなく地域自治組織である自治会がそれらを担ってきた経緯があるようです。

また、防犯灯と称することで当時予算が取りやすく、設置も行いやすかったというお話も聞きました。これらは、遡れば、関東大震災から自警団が町内会等の母体となり、連綿と引き継がれてきた地域自治の成り立ちに由来があるようです。それはまた興味のある方がいらっしゃったら調べてみてください。

それで地域の防災防犯に一役買っているこれらの防犯灯ですが、他市町ではそれらの維持管理、更新等、費用負担にばらつきがあるということは市長の答弁の中でもいただきました。全額自治体負担のところもあれば、全額自治会負担のところもあったり、また、本市のように設置更新撤去は自治体負担で、電気代のみ自治会負担となっているところがあります。

それで、再度お伺いするんですけども、本市は自治体で負担することに関して、どのような状況であれば本市でも自治体負担に移行する、質問が難しいんですけど、本市でも自治体負担を行えるような心積もりがあるのでしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長答弁にもあったとおり、他市町はかなりやり方が違います。電気代だけの話になれば、全額負担とか一部負担とかあるんですが、それのほかに設置修繕、撤去まで含めると、各自治体ばらばらのところもございますので、そういったところも踏まえて、調査研究し、なおかつ自治会連合会で、9月中旬以降、今、自治会として、こういったことが課題ですかというようなアンケート調査を今後する予定でございます。その中に防犯灯に

についても一部触れてございますので、そういったものも見ながら、今後、市としてどのような支援ができるか、全体的な視野を持って検討していきたいというふうに考えております。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。何度もありがとうございました。

今、現在だと、本市のほうで自治会がそれぞれ電気料金を個別に支払っていると思うんですけども、本市がそれらの自治会の街灯使用に関する電気料金を全部取りまとめて一括に契約して支払う。そのようにすれば、電気代がスケールメリットで安くなるんじゃないかなと思いますが、もしそれで全額は負担はできないよというのであれば、電気代は安くなって、その分に関して自治会から支出を求めるといようなやり方があるんじゃないかなと思いますが、そういう検討をなされたことはありますか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 検討をしたかどうかというと現段階、検討はしたことがございません。

ただ県内の自治体でも、防犯管理団体というような団体を設置して、そこに市として助成するようなやり方もやっているところがございますので、再三何度も繰り返しになりますが、様々な状況を調査研究し、一番いい方法が何かあるか、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 各電気料金に関しては、それぞれ請求書ごとに該当の地点番号とか、そういったものを整理して、市のほうで把握して管理していかなければならないというハードルがあると思うんですけども、一度それらをやることによって全体の管理がしやすくなるのではないかなと思うので、ぜひとも、前向きに検討してみてください。

それで次の質問に移ってまいります。先ほどの防犯灯電気料の件は問題のうちの1つで、ほかにも主に人口減を理由とした、様々な事情で運営の難しくなっている自治会が増えてきていると聞いております。

それらの自治会への対応や支援等について、本市が行っている現在の施策と今後の方針をお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会への支援についてお答えいたします。

現在市内には98の自治会があり、地域住民の自治組織として、地域の主体的な活動を支える重要な役割を担っていただいております。

議員御質問の自治会への支援策としましては、自治会活動や運営費への補助として自治会交

付金を交付しているほか、市が行う行政事務を円滑に進めるため、各自治会長を行政区長、副行政区長として委嘱しており、その協力による謝礼として行政区事務協力報償金を各自治会に交付しております。

そのほか自治会が開催する敬老会への補助事業や、自治会集会施設設置の新築や増改築及び、その施設に必要な備品購入に対する補助事業、地域におけるふれあい活動に対する補助事業などを行っているところであります。

今後の方針につきましては、まずは現在自治会が抱えている問題を把握した上で検討する必要があると考えております。今年度は自治会連合会事業の一環として、市内の全自治会長を対象とした自治会活動等に関するアンケート調査を9月に実施する予定となっております。年内に調査結果を分析した上で、自治会長を対象とした報告会を開催する予定となっております。

さらに、次年度以降は地域での見守り支え合い活動など、地域福祉の分野で自治会とのつながりが深い社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、自治会への支援につながる取組を進めることとなっております。

また、市としましては、アンケートの調査結果を踏まえた上で、それぞれの分野でどのような支援策が必要か検討してまいりたいと考えております。

自治会も一概に言って、大人数、100人以上、300人とか500人いるところもありますし、10何軒とかいうところもあります。大きな差がありますので、その辺の検討も加味していかないとできないこともありますので、今回のこのアンケートによる調査研究をさせていただき、改めて、検討はしていきたいと思っております。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 要望が強ければ、より実現に向けて前向きに検討していただけるのかなと思います。

先ほどの答弁の中で、自治会交付金や行政区長の事務協力報償金とかそういったお話があったんですけども、こういったものというのは、どのような割合で支給されているんでしょうか。その自治会の人数とかそういったものによって、自治会の規模によって金額が変わってくるようなものだという理解でよろしいんでしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 自治会交付金、これにつきましては均等割3万円、それに世帯数に300円掛けた分をプラスして交付してございます。

行政区事務協力報償金、これにつきましては世帯数に応じた基本額というのがありまして、それは6万円から9万円の幅でございます。そこに世帯数に100円を掛けた分をプラスして、それぞれの自治会に交付をしているというようなことになっております。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 難しい判断かもしれないんですけども、その金額というのは区長の事務の労力に対して、少し少ないんじゃないのかなと思うんですが、どうお考えですか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 過去においては、行政区長への報酬として支出し、個人に支払ったことがございますが、自治会によってはそれを財源の一部に充てるような自治会もございまして、現段階は行政区事務協力報償金として、行政区長、副行政区長の謝礼は、自治会のほうに交付するようなことになっております。

その内容で、各自治会の交付金、行政区長、行政区事務協力報償金、合わせて運営の中で使用してくれというような支出をしてございますが、各自治会から行政区長、副行政区長の報償金、謝礼が安いんじゃないかというようなことは、改めては聞こえてはきておりません。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 理解しました。

ただ、やっぱりそれをそれらを予算に組入れているところもあるということで、地域の自治会運営に関しては、やはりその地域の方のある程度献身的な犠牲によって運営されて成り立っている部分があるんだなと感じました。

それで、運営が難しくなっている自治会が増えているところの中で、よく自治会の問題で取り沙汰されるのが、ごみステーションの件になるんですけども、市内ごみステーションの集約化とか、再整理の件はよく議会でも話題に上がるんですけども、現在どのような取組がなされているのか、進捗についてお伺いします。

○副議長（青木敏久） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） ごみステーションの適正化についてお答えします。

まず、合併時、平成18年に、烏山地区におきまして統廃合が実施されまして、約20%削減をした経緯がございます。

その後、令和2年度にごみステーションの現況調査というのを行いました。こちら調査をしまして、行政区内の設置箇所、形式等について確認するとともに、使用世帯数と管理者を調査したところでございます。

現在はこれを基本に一般世帯については各自治会にて管理していただいて、新設や統廃合についても、自治会より申請を受けているところでありまして。集合住宅については、そちらの管理者のほうに行っているところでございます。

以上になります。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ごみステーションの件はあくまでも自治会に任せているという、設置がそもそも自治会で行っているものなので自治会にお任せするという事なんですね。

旧烏山地域、旧南那須地域でも設置数に差異があって、また、地域の壁もあって、なかなか統廃合が進まないことが、逆にゴミ処理コストだったり処理業務の負担になっているということで、どうにか自治会の自治運営に任せるとするのは確かに前提なのかもしれないですけども、そこら辺をうまく取り持っていて、整理につなげていただけるように要望して、次の質問に移ります。

本市は自主財源比率も県下最低で、決して懐に余裕のある自治体とは言えません。地元に基づいて生活されている方はもとより、今後、移住定住策を推進していくに当たっても、市長がよくおっしゃる豊かな自然があるというだけでは、子育てや教育、就業という現実を前に他自治体との競合において、正直心もとないというのは自覚すべき事実だと自分は考えてます。

比較的余裕のある自治体においては、本市と異なる環境や産業、行政サービスがあり、また補助や支援制度なども充実していることも、また事実です。そこで質問となるんですが、それらの自治体間格差による行政サービスや市民負担の平準化について、本市の考え方について伺います。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治体間格差への対応についてお答えいたします。

本市における財政状況につきましては、自主財源比率は県内でも下位に位置しており、地方公共団体の財政の豊かさを示す財政力指数も市町の平均を下回るなど、必ずしも裕福とは言い難い状況でございます。

当然のことながら、財政力が豊かな市町と全く同等の取組が展開できるわけではなく、格差が生じている部分があることも事実でございます。

しかしながら、歳出削減の徹底により、余剰財源をひねり出し、計画的に各種基金の積立てを行うなど財源の確保に努めている一方で、歳出面に関しましては、教育・医療・福祉をはじめ、各分野において国・県の財政支援措置を積極的に活用しつつ、民間活力を最大限に生かしながら、様々な事業を展開しているところであります。

決して他市町にも引けを取ることはないと考えております。健全な財政運営が維持できているものと自負しております。ただナンバーワンではないのは自覚しております。もちろんです。

他市町との動向を注視することは非常に重要であるとは思いますが、本市は本市の実情に即した身の丈に合った事業展開を行っていくことが大切であり、市民のニーズが高く、実施の必要性があると判断される事業については優先的に予算措置を行う等、メリ張りのある行政運営に努めております。こうした対応こそが持続可能なまちにつながっていくものと考えておりま

す。

一方、何度も申し上げておりますが、社会保障政策に関しましては、国のマクロ政策により全国一律に提供されるべきものと考えており、財政力の高い低いで格差が生じることがあってはなりません。特に社会保障政策に関する市単独補助金につきましては、他市町としのぎを削ってまで張り合うつもりは私のところではありません。

したがいまして、これまでと同様に、国県をはじめ関係機関に対し粘り強く要望活動を展開してまいる所存であります。

これは今までの私の考えてきたスタンスでありますので、それに荒井議員も私と同じだと思っております。子供の医療費助成に関して、ずっと要望したおかげで県のほうが中学生まで医療費の助成をしてくださいました。そのおかげで我が市も高校3年生までを助成対象とすることができており、給食費の補助も実施できています。国が給食費の補助もしていただけないかと要望させていただいています。学校教育に関してもそうです。決してほかに劣ることはないよう、努力をさせていただいています。

その代わり、できない補助も出てきています。自治会に対してもなるべく手厚くと考えておりますが、まだ全てにおいて、皆さんが満足できることはないかもしれません。でも、いろんな意味で財政負担が少なくなるよう、基金を積み立てたり、そういうことで皆さんに潤いを持たせられるような計画を立てていきたいと思っておりますので、その時に皆さんの御意見を聞き、本当に市民のためになるような政策ができるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 市長から力強い答弁をいただきました。

国のマクロ政策による補助というのが基本であって、自治体としてある程度横並びのサービスが求められる中で、本市の行政サービスはほかにも劣らないということだったんですけれども、やっぱりやれることに限界というのがある中で、新たな病気に対する助成だったり、そういったものをに対する検討というのもあるとあって、それもほかでやっているところではあると思うんですけれども、考え方はいろいろあると思うんです。それ自体を批判するわけではないんですけれども、前例踏襲ではなくて、より受益者の多い独自性を持った施策を積極的に行うことによって、内外にアピールして、本市に住んでよかったなと思えるような事例をぜひとも市長には増やしてほしいと思うんですけれども、住みがいのある、住んでていいなと思うまちってどういうものだと市長はお考えですか。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大きな話で漠然としていて、どの部分と言われると難しいかと思いま

すが、私の中でずっと思っているのは、この市に生まれてよかった、それと誇りを持てる気持ちで子供たちが成長することだと思っています。

そのためには、市の文化、それと市のよさを理解してもらおうことかなと私の中で思っています。確かに、あらを探してしまえばいろんなことがあります。それと比較してしまえばできないこと、追いついていないことがたくさんあります。

でも、できていること、うちの市にしかないことというのはたくさんあります。そういうところを伸ばしていったり、あと自分たちが劣っているところは、少しずつでも埋めていきたいなと思っています。

皆さん議員の方々から提言をいただいたり、提案をいただくことで改善ができていることが随分あります。市の中で変わってきていると思います。そのことを積み重ねていくことで、市民の皆さんにも御理解をいただけているのかなと、私の中では思っています。大きな事業は1つもできていませんが、大きな事業に向かうための基金を積んで準備をさせていただいています。御理解をいただくためにも、きちんとした、皆さん市民がふだんからも憩えるような、そして子育て、そして高齢になっても安心して住める、いろんなものがあります。就職先がある、雇用がある、そういうこともたくさんの方々の要望はあると思います。でも全てを網羅するためにいろんな努力をさせていただいておりますが、至らない点があることは重々承知しております。

ただ、100%やれるほどの財力と、まだ人力がないことを私は自覚しております。その辺をしっかりと議会の皆様と一致団結をし、両輪となって進んでいけるよう努力していきたいと思っています。

先ほど荒井議員から力強い、市政を担っているということをいただき、みんなで頑張っていきたいと思いますので、今後とも皆さんのお知恵をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 御答弁ありがとうございます。

車の両輪とよくおっしゃるんですけども、タイヤもちゃんとグリップしなければ進まないというところがあって、そこに関してはやっぱり目標、路面をちゃんと見定めてハンドルを切って行っていただきたいなと私は考えます。

ただ姿勢としてやっぱり求めるところは市長も私も一緒だと思いますので、ぜひとも、市長のやられることに関して、よく議会にも御説明いただければ理解を得られるところもあるんじゃないのかなと思いますので、もっとお話をいただければなと思います。

ちょっと話が飛んでしまうんですけども、住民の満足度や生活に関する質の調査を最近

本市で行ったことはありますか。今後本市で市長が意見交換会のようなものを開催されるということで、ぜひとも市民の方の生の声を聞いて、その要望をくみ取っていただきたいと思うんですけども、そういったことで、例えばその場に参加できない方を対象として、今、LINEとかいろんなものがあるんですけども、そういったところでのアンケートとかというのは企画されないんですか。

そこに市長に直接会いに行けない方には、どういうふうに対応して市民の方の御意向、御意見、要望を酌み取っていく予定ですか。

○副議長（青木敏久） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 市民の満足度であったり、そういったところの調査、ニーズ、そういったものについては、今現在、昨年から行っておりますタウンミーティングでありますとか、出前講座でありますとか、そういった場に参加する方には、いろいろ御意見をいただくことがあるかとは思いますが、なかなか話のできない方、伝わらない方、伝えられない方、やはり市のほうでも、ホームページ上でも、いろんな広聴事業でもアンケートでお答えすることもできますし、あとはSNSで発信することも可能でありますので、そういったことは、今後どういう形で市民の意見を取り入れるかという部分では、よく研究してまいりたいなというふうに思います。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

今いろんなやり方があるので、市の議会でも問題になっているような、冒頭にも申し上げたような庁舎の整備問題とか、そういったことに関しても幅広く住民から住民アンケートをするなりして、どんどん意見を吸い上げていけば議論も早く進むのではないのかなと私は考えます。それを要望といたしまして、次の質問に移ります。

野上地区公共施設の管理計画についてお伺いいたします。本市内の公共施設は老朽化が進んでおり、各施設の維持管理、統廃合に関しては市民からも大きな関心と心配が寄せられています。

そのような中であって、令和4年3月改定的那須烏山市公共施設等総合管理計画によると、野上地区にある烏山南公民館、野上体育館、すくすく保育園の各施設については、廃止や統廃合が示唆されている。公民館施設とはいえ2階にあり、エレベーターがなかったり、体育館のトイレもくみ取り式であったり課題の残る施設ではありますが、市内でも比較的多くの住民が暮らす地区の大切な施設であることには変わりありません。各施設の今後における将来的な計画についてお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 野上地区における公共施設の将来計画についてお答えいたします。

本市は庁舎や学校、生涯学習施設等、非常に多くの公共施設が整備されてきましたが、その多くは昭和40年代から50年代にかけて整備されてきたもので、耐震性や設備の老朽化、そして機能不足など様々な問題を抱えています。こうした問題の解決を図るため、各分野における公共施設の横断的な考え方を示す公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の更新、統廃合、長寿命化対策を計画的に行うことにより、財政負担を軽減するとともに、最適な配置実現を図ることとしております。

さて、議員質問の野上地区における公共施設の今後の活用につきましては、具体的な計画は決まっている段階ではございませんが、先ほども申し上げましたが、本市における公共施設の大半は耐震性や設備の老朽化、そして機能不足が顕著であり、特に生涯学習施設につきましては抜本的な見直しが必要な状況にあります。現在、公民館や図書館、スポーツ施設を含めた全ての生涯学習施設について、現状と課題の詳細な分析作業を進めているところであり、令和6年度には、公共施設等総合管理計画の下部計画となる個別施設計画を策定の上、望ましい生涯学習施設の在り方について整理していきたいと考えております。また、現在、庁舎整備の検討と合わせて、そのほか公共施設の適正配置も含めたまちづくりランドデザインの検討も同時並行して進めているところであり、2つの計画をうまく融合させながら具体的な計画をまとめてまいる考えでありますので、よろしくお願いたします。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 話題の公共施設等総合管理計画によると、個別に聞いていきたいと思うんですけども、すくすく保育園は令和10年以降ぐらいに閉園する予定なんですか。

○副議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 荒井議員のおっしゃるとおり、令和10年度閉園に向けて今、調整を進めているところでございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 人口減や認定こども園の新設などもあるので、市内の需要がほとんど私立保育園・幼稚園で賄われるので、ある程度致し方ない部分があるのかなと、そういう意味での淘汰なのかなとは理解しました。

それで体育館に関してなんですが、あちらはやはり場所柄くみ取り式から水洗に変えられないということで、現在既にかなり老朽化が進んでいて、屋根なんかも塗装がさびているんですけども、ここら辺の更新に関してはどのように考えていらっしゃるのか、管理に関して教えてください。

○副議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 今、御質問の野上体育館についてお答えします。

確かに老朽化ということなんですけれども、先ほど市長答弁にもありましたように、今、令和6年には、個別の施設計画のほうの検討を進めておりますので、そちらのほうで検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 以前から私がお伺いしていて同じような答弁が返ってくるんですけれども、その間もどんどん老朽化が進んでいって、屋根もたださびているだけじゃなくて、そこから穴が空けば、より大きな修繕費がかかるということなので、そういったことに関しては、優先順位をつけて早急に判断していただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 先ほどのとおりになりますけれども、何度も繰り返しで申し訳ないんですが、そちらのほうも含めて、今、現状のほうを整理しながら個別計画で優先順位等も検討してまいりますので、御理解いただければと思います。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 体育館なんですけれども、あそこの敷地自体は避難所となっているんですけども、避難所というものは公民館も体育館も含まれるものなのですか。体育館を避難所として利用するような予定というのは、場合によってはあったりするのでしょうか。

○副議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 旧野上小の体育館につきましては、改めて避難所としての機能はしておりません。ただし、南公民館、そちらに関しては避難所としての機能になっております。

以上でございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 体育館は平場にあるので比較的物資の搬入とかもしやすいので、スペースもあって避難所としても活用できれば結構使いやすいのかなと思います。何しろ南公民館にはエレベーターがないので、全部手で持って上に上がって、間口が狭いところを行かなければならないので、これも活用できれば悪いことではないのかなと思います。

ただ実際に今、体育館の利用に関しては、市内の公共施設、体育館の需要としては、どこに使用が偏っているのでしょうか。

○副議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 体育館の利用の偏りということでお答えします。

現在利用可能な体育館は、向田体育館、野上体育館、七合体育館とございます。そちらの中で利用として多くあるのは七合体育館、それと野上体育館、向田が一番少ない、その中では少なくなるような、使用状況としてはそのような状況になっていますが、団体数としては向田が一番多く利用されています。利用する団体は多いんですが1団体当たりの利用回数が少ないのでということで合計的にはそんな形になります。

以上です。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私がお話で聞いてきたところだと、野上体育館に関しては今、利用があまり少なくほかの体育館の利用で需要が大体賄えているから、整備に対してあまり前向きではないんだみたいな話を聞いたんですけども、実際は割と使われている。程々に使われているというようなことなんですかね。ありがとうございます。

それで話が、体育館の件は理解しました。ただ、できれば、私としては、使い続けるのであれば、早急に修繕をしていっていただきたいなと思います。

それで公民館についてなんですけれども、すくすく保育園を将来的に廃止するような場合に、南公民館はそのまま機能を維持していくのでしょうか。

○副議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 公民館施設の統廃合関係ということでお答えします。

すくすく保育園が閉園になってもということなんですけど、生涯学習施設については、先ほどの体育施設も含めて、全般的に個別の計画で現状把握をしながら、そちらのほうの進捗も進めていきたいなと思いますので、御理解いただきたいなと思います。

○副議長（青木敏久） 荒井浩二議員、ちょっと待っていただけますか。答弁の訂正がございました。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 申し訳ありません。

野上の体育館は指定の避難所になっておりますので、南公民館はその代わりになっていないということで、先ほど入れ違いの話をしましたので、訂正させていただきます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 答弁ありがとうございます。

であれば、なおのこと修繕計画を立てるか、その管理に関して早めに決断をしていかなければならないなと思いますので、重ねて要望させていただきます。

公民館に関してなんですけど、解体の予定はないという考えでよろしいですか。建物自体、すくすく保育園の旧小学校の建物自体は解体の予定というか、そういった計画はありますか、あ

りませんか。

○副議長（青木敏久） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 皆様のお手元にあります総合管理計画の中では、今後の方針としまして、烏山南公民館等については計画的に維持管理による長寿命化を図りますというふうに明文にしております。あと生涯学習課所管の施設については、今後個別計画で柔軟に計画を立ててまいりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 了解いたしました。

まず、すくすく保育園が廃止されたとしても、1階部分はすくすく保育園として建築確認がされているので、そのままその1階部分を利用するには用途変更しなければならないのかなど考えるんですけれども、せっかくお金をかけた施設で、私は解体して平屋または2階くらいの木造の建物を本来建てるべきだったんじゃないのかなと思うんですけれども、もう造ってしまったもので、解体するにもお金がかかる建物ですから、ぜひともその後の保育園がなくなった後での利活用に関して早期に計画を立てていただきたいと思います。

例えば今は学校リノベーションの話だったりとか、いろんなことがあると思うんですけれども、そもそもがそこは地域の公民館機能として重要な役割を担っております。市の公共施設なので、コミュニティ助成金などを使った改修とかそういったものは正直難しいのかもしれないんですけれども、民間資本を使ったりとか、あそこは、今回も一般質問で道の駅の話なんかもあったと思うんですけれども、あそこは外からの、ぱっと見あんまり目立たないかもしれないんですけれども、那須烏山市に南から国道294号に入ってきて上がったところにある地盤のいい土地なので、そういったところに簡易的な直売機能だったり、市のPRをできるようなコミュニティスペースができたらいいなとか、ちょっと思ったりするんですけれども。

○副議長（青木敏久） 荒井議員、ここで暫時休憩させていただいてよろしいでしょうか。

○3番（荒井浩二） もうちょっとで終わるんですけれども。

○副議長（青木敏久） 2番目の質問等に入っている部分がございますので、一旦、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○副議長（青木敏久） 再開いたします。

○3番（荒井浩二） 失礼しました。廃止や解体とする場合で先ほどお話をいろいろ伺ってきたんですけれども、公共用地のそれらの利用計画についてお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 廃止や解体後の跡地利用についてお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、野上地区における公共施設の今後の活用につきましては、具体的な計画が決まっている段階ではなく、現時点においてお答えすることはできない状況になっています。

しかしながら、当然のことながら地域に愛されているコミュニティー機能を有した大切な施設でありますから、今後整理する公共施設の再編、再配置の方針を勘案しつつ、地域住民の声に耳を傾けながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。コミュニティー施設的な機能というのは必要だと思っておりますので、ぜひとも考えていっていただきたいんですけども、例えば、神長にも公民館が新設された中で、あそこにコミュニティー助成事業で、何かしらの公共的な自治コミュニティー的な建物を建てる場合というのは、どれくらいの準備期間、大ざっぱで申し訳ないんですけども、例えば、神長の公民館を建てたときなんかはどれくらい前から申請して、あれもこの宝くじのようなもので、抽せんがあると伺いましたんですけども、どれくらい前から準備されていたんでしょうか。

○副議長（青木敏久） 小原沢まちづくり課長。

○まちづくり課長（小原沢一幸） コミュニティー助成事業、こちらのセンター整備のほうになるんですけども、最初の申請から実際に補助金をもらって出来上がるまで、4年か5年ぐらいかかったかと思っております。

以上です。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） ありがとうございます。

大体保育園の廃止とか、そういったことも見込んであればやっぱり今頃から計画して、何かいろいろやるのであれば、準備していかなきゃならないんだなと感じました。

いろいろ話を聞いてきて、今度市長のほうも、各自治会を回って、いろんな意見交換をされてくると思いますので、ぜひとも市民の生の声を聴いて、今後の公共施設の在り方についてぜひとも再考していただければと要望いたしまして、最後に市長の意見を聞いてもよろしいでしょうか。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そういう機会をたくさん設けるように、今、努力をさせていただいておりますので、たくさん声を聴いていきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） これで私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（青木敏久） 以上で、3番荒井浩二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。再開を14時10分とします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井議員の一般質問の答弁におきまして一部修正がございます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 申し訳ありません、何度も。野上体育館の指定避難所と、すくすく保育園と南公民館、3つとも指定避難所という理解でこちらは把握しておりますので訂正いたします。

○議長（渋井由放） 通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。ついに今定例議会最後の一般質問者になりました。新型コロナも侮れない状況にはあるものの、一段落したことに少しの安堵感を抱いています。今年の夏の猛暑の中、次々に桁外れの台風が数多く押し寄せており、いつ、我がまちが襲われるかと心配している今日この頃です。

先日、今までにないけたたましい土砂災害警報がスマホから流れ、一瞬、神長の盛土が崩れたのではないかという思いがよぎりました。現実には昨日、上境地区で土砂崩れが発生しました。さらに激しい雨が降ればと思うと、ぞっといたします。避難することも含めて、備えは十分に、いつも点検し準備しておくことが、市にも我々にも求められていると思います。

さて、今回は第3次総合計画の市民が主役のまちづくりについて、及び本市の子供たちの読書活動についての2点です。

60分ほどのお付き合いをよろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問いたします。

最初に、第3次総合計画の市民が主役のまちづくりです。今年3月に制定された第3次総合

計画の目指すべきまちの将来像は市民が主役のまちであり、そのための3つの基本姿勢の第1項目として、市民に寄り添う協働のまちづくりが挙げられており、市民や企業、NPOをはじめとするまちづくり団体との連携や協働の下、オール那須烏山体制で推進していくと強い意気込みが述べられております。

市民が主役のまち実現のために5つの基本目標を挙げ、具体的に19の重点戦略の活動が計画されています。これらの戦略としての活動の中で、市役所主導で進めるものもあれば、市民主導の活動もあります。

ここで、市民が主役とは何なのかという素朴な疑問を誰もが納得できるように、第3次総合計画の基本姿勢と関係づけて質問することにしました。まずは、市民が主役のまちとか、市民に寄り添う協働のまちづくりなどとうたわれておりますけれども、容易にイメージができないので、どのようなことなのか具体的に簡単に御説明をお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市におきまして、多岐にわたる各種施策の実現に向け、様々な取組を展開しているところでありますが、行政主導により進められることが多く、市民ニーズとのずれが生じたり、前例踏襲型の事業が続いたり、何も前に進まないといった指摘をたくさん議員の皆さんから受けております。

こうした指摘事項の解決を図るため、まずは市民の意見や考えを聞くこと、広聴の機会を数多く設け市政運営に反映できる仕組み、そして、まちづくりに直接参加できる仕組みを再構築することが必要であると考えております。

自分たちが直接市政運営に参画しているんだ、自分たちがまちづくりを進めているんだという意識を持ってもらうことで、本市に対する愛着心がより深まるものと考えておりますので、このような題にさせていただいております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 自分が主役になっているという実感が持てるようなということに受け止めました。取りあえずそのような状態ということですけども、さらに理解を深め活動に拍車がかかるようになればとの思いで質問を続けます。

私はボランティア活動を通して市民の福祉や幸せを向上できればうれしいとの思いで活動してきました。どれほど市民の福祉や幸せに向上できたかは、私ではなく関係してくれた人が決めることなので、うぬぼれることなく活動しようと、常に反省しながら活動してきたと思っています。ボランティア活動を推進するに当たり、社会福祉協議会や市役所などに活動の輪の中に入れてもらうことで、点や線、さらに面の活動になり、大きく飛躍することで福祉や幸せの量が増えることを私として実感してきました。

これらの活動で、福祉や幸せの量と言いましたけども、達成感や活動をやってよかったと実感するのは、活動に参加してくれた皆さんからの、ありがとうとか、楽しかったねなどの言葉がかけられるときなんです。このことは市役所職員についても全く当てはまると思います。

そこで活動推進に当たり、市民のリーダーの皆さんから市役所職員の心寄り添う支援があったから成功したと感謝の言葉をかけられたときに、達成感や活動をやってよかったと実感すると思います。このような状況になったときに、市民が主役のまち、市民に寄り添う協働のまちづくりとは、こういうことなのかなあというふうに思うんです。全ての活動に当てはまることではないとは思いますが、重要なことと思いますが、これに関しての見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御指摘のとおりだと思います。市民による主体的なまちづくりを進めるに当たり、行政側がしっかりと側面的なサポートを行い、事業が円滑に達成されることで、市民だけでなく行政側も成就感や達成感を味わうことができるなど、双方によい相乗効果が生まれると思いますので、今までどおり、それ以上に皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そういうことなんです。さらに理解を深めるために、今、成功した例とかそんなことを話しましたが、理解を深めるために若干疑問を感じざるを得ない例を紹介したいと思います。

この事例は、かなり前の事例なので、例え話程度として聞いてもらおうとありがたいです。子供も大人もみんなが元気になればうれしいとの思いから、市民のリーダーたちが中心となって、市民マーケットのようなイベントを企画しました。イベントに必要な机や椅子、テントなどを市役所から借用しようとお願したところ、市民に寄り添うどころか、市主催でないイベントに貸し出すことはできないので市民にどんな効果があるかを示す計画書を提出せよと言われたとのことでした。計画書をつくったのですが、計画書の不備を指摘されたとのことで、市の活性化のためにボランティアをやっているのに、本当に嫌になってすっかり意欲が薄れてしまったとのことでした。

担当課になぜ貸し出すことをちゅうちょするのかと聞いてみたところ、壊されたり傷ついたり無くなったりすることがあったので、慎重にならざるを得ないとのことでした。

このように心寄り添わない市役所の対応に憤慨したとのことでしたが、何としても活動をやりたいという情熱で、何と、これらの機材を隣まちから貸し出してもらい、イベントを成功させました。隣のまちからはボランティアとしてリーダー格の方が応援してきてくれてありがたかったと言っていました。

何度も言いますが、この事例は例え話として聞いてもらいたいと言いましたけども、イベントを企画した側の皆さんの感情をこれは紹介しています。市役所側のほうは、そんな思いで言っているわけではないというかもしれませんが、受け手の感情が全てであると、各種ハラスメント裁判で判定が出ているので、心寄り添うとはどういうことかを考えてほしいんです。

そこで、以上に紹介した市役所対応の事例について、市民が主役のまち、市民に寄り添う協働のまちづくりを掲げた第3次総合計画達成のためと考えた場合、適切な対応だったか、またはやむを得ない対応と思うかを伺います。

また、現状はどのような対応になっているか、これも含めて今後の対応も含めて見解をお伺いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） この件に関してはかなり前で、私もその方から御相談を受けました。その後、そのような対応はないと思っておりますし、今現実にきちんとした対応をさせていただいておりますので、余計にこの第3次総合計画でそういうことがないようにということで進めております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そういうことで、さらによくするために質問していますので、それで、この機材貸出しについては、私もこのままでは市民の幸せどころか、市民と市役所の溝が深まる一方になることが心配だったので、間に入って市役所側に提案しました。

市民の活性化のためのイベントであれば基本的に貸出しオーケーとすること。ただし、返却時には借りる前と同じ、または前よりきれいな状態にすることを条件とし、できないときは次からは貸し出さないのを努力してほしいと、市民に寄り添い、笑顔で説明することでどうかと提案しました。

多分、現在も今の市長の答弁のように、このルールで運用されていると思いますが、どうですかという質問ですけども、そのとおりですということなんで、大丈夫です。

それで、実は私もこのルールを適用し机を借りたのですが、誤って角に机をぶつけてしましまして、机の側面の樹脂部分をへこましてしまいました。観光協会の職員に自分で決めたルールなので修復するので少し貸してほしいとお願いしたところ、何とか修理できそうなので、私も手伝うので2人で直しましょうと言ってくれ、修復作業をしたのですが、結局直りませんでした。しかし、形あるものは壊れるもの、この程度のへこみは使用するに支障はないのでよいですよと言ってくれました。

誠に申し訳ないとの思いと同時に、前からこのような心寄り添う対応ができていれば、前の事例のような不幸な出来事は起きなかったのにと思いましたけども、今の市長の答弁で、この

とおりにっているよということですのでよろしいですね。

借りる前以上にきれいにして返すことで、みんなが幸せになることについて、私の経験談をここで紹介します。

私が校長時代に、自治会が定期的に、独居老人対象の昼食会を校庭内にある自治会館で行っていました。自治会館の調理場が狭くて、台数もなく苦勞しながら運用していたそうなんです。もしも学校の家庭科室が使えるととても便利になるので使わせてほしいとお願いするも、歴代の校長先生から駄目と言われ続けたとのことで、今度の校長は民間人なので、もしかしてとの思いで、校長室に来ました。

お願い事項を聞き終えたと同時に、家庭科担当の女性の先生から、貸した後に調理器具がぐちゃぐちゃになったり、なくなったり汚れたりして元の状態にするのが大変だし、どこの学校も貸し出しているところはないので絶対許可しないでほしいと強い口調で、私は言われました。

市民の税金で調達している調理器具なのに、市民のための活動に使わせないというのはおかしいだろうと、これは極めて当たり前の思いになりました。そこで、家庭科室の調理器具を調べてみると、結構汚れているし、包丁などは研がれていない状態でした。考えてみれば、家庭科の先生は担任を持って家庭科を教えているので、きれいな状態に維持する時間もない中で、貸し出してぐちゃぐちゃになると、さらに大変なことになることが分かりました。

それならば、家庭科室を貸し出して返すときには、前の状態よりきれいな状態にすることと、できる範囲で包丁などを研いでもらうことなどを条件にしてはどうかと、家庭科の先生に了解を取って自治会の皆さんに相談したときに、我々の孫の学校だからびかびかにして返すよと喜んで了解してもらいました。

家庭科室を使った後、それで返すときに、担当の女の先生があまりにきれいになっていることに驚き、心から自治会の皆様にお礼を言っている姿勢に、これがおらがまちの学校運営だと思いました。

市役所の機材貸出しも全く同じです。この姿勢がおらがまちの市民が主役のまちづくりではありませんか。市長のコメントがあったら2行ぐらいで。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） そのとおりだと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 先ほど、私はボランティア活動を通して市民の福祉や幸せを向上できればうれしいとの思いで活動してきたことを紹介しましたが、活動を推進するに当たり、ほとんどの活動において、社会福祉協議会や市役所担当部署から心寄り添う多くの支援をいただき、参加者の皆様からのありがとうや、主催者としての達成感を得ることができましたが、改めて

社会福祉協議会や市役所担当の部署にお礼を申し上げます。

一方で、市民に寄り添う思いからだと思うのですが、寄り添う気持ちが高じて干渉されていると感じたり、意地悪されていると感じたりして不信感が蓄積され、何のために相談したのかと後悔してしまうという声が現実にあります。

この例も、市役所のどの部門にも考えてほしいので、質問として取り上げていますので、前向きに検討してもらえればありがたいです。また、市役所担当部署ではそんなつもりで言っていないと思う場合でも、受け手側である市民のリーダーたちの意見であることを前向きに理解してもらえればありがたいです。できれば、市民のリーダーたちの自主性を尊重し、すばらしい点を引き出し、市民が主役と感じるような支援をお願いしたいんです。このような不信感が募るような例があるとすれば、第3次総合計画の目標である市民が主役のまちづくりや市民に寄り添う協働のまちづくりは、スタート時点からつまづいていることになると思うんです。このことは常に市トップ及び各部署の上司が、事あるごとに確認し合うことが大切と思うんですけども、くどいですけど改めて見解を伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私自身も、皆さん市民と寄り添いながら一緒に考えていき、一緒に進んでいきたいと思っております。ただ一方で、やはり無理な要求もありますので、そういうところには協議させていただいたり、検討させていただくことは必要かと思っておりますので、全てがオーケーではないと思っておりますが、なるべくニーズに応えられるよう努力をしていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは本当にクレーム処理じゃないですけど、それかどうかというのは普通人間は分かりますよね。そんなことでぜひ寄り添うという気持ちでもって対応してもらえればと思います。

それで、市民が市役所に対してどんな思いでいるか。信頼関係がどのくらいあるかが第3次総合計画の鍵となると思っております。そこで気になっている点をお願い事項及び検討事項として質問いたします。

まずは、市役所各窓口部署が市民と心を通い合う挨拶ができているかどうかです。前に那珂川町役場の挨拶がすばらしく、びっくりしたことを一般質問で紹介したことがありましたけども、先日、フードバンク活動の関係で、再度那珂川町役場に伺いましたが、ほとんど挨拶されることも、前回びっくりしたのは、どの部署に御用ですかというのを何回も言われたんですけども、そういう声かけがないことに、同じ役場で、多分同じ職員がいる中でこんなに変わってしまうのかと割り切れない思いをしてみました。

これは那珂川町職員やトップの悪口を言っているわけでもなく、現実には起きていることから思うこと、これは常に、市トップ及び各部署の上司がいかにか心に働きかけをしているかにかかってくるんだと思います。

もう1件ですが、交通安全週間に実施する立哨指導として実施している市役所職員の参加状況の実情です。また、参加した市職員がどれほど、立哨指導してくれている安全協会や自治会、PTAの保護者の皆様に、ありがとうございますなどの声かけをしているかです。

この活動への市役所職員の対応は時間内の活動ではないので、参加するかどうかは市民に問われることではないかもしれませんが、指定されている該当場所の中にはしっかり職員が挨拶、参加している場所もありますが、ほとんど見かけたことはないし、御礼の挨拶もされたことはないと言われ、安全協会や自治会の皆様から言われることがあります。

この2つの例を紹介しましたが、本件については市トップが命令的にこうしてほしいというやり方では、達成感やありがとうございますの声が出ることは難しいというのと、継続しないのではないかとことを思うので、職員同士で対応について納得できて、達成感やありがとうございますの声が出る活動になるかを職員の自主活動にして取り組んでほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどもお答えさせていただきましたが、職員に対して謙虚な姿勢で丁寧な市民対応に当たるようには日々言わせていただいております。

また、私自らなるべく市民に会ったときにお声をかけるように心がけております。決して、正直に挨拶しろと私自身は言ったことはありません。でも、随分挨拶はしてくださるようになったり、声かけをしてくださるようになりました。

ただ、その場によって、忙しい場合や、そういう時に声がかかれなかったというのは実情でないとは言えないことがありますので、謙虚な態度で対応できますよう、そしていつも市民の側に立っていただけるように、そのことを努めていきたいと思っております。

その代わり、小堀議員やほかの議員、矢板議員などもそうでしたが、お褒めの言葉をいただいたときには市の職員には必ず伝えさせていただいております。やはり人間は褒められて育つと、皆さんもいろんなところで言われていると思います。叱ることもありますが、褒めていくことも大切だと思っておりますので、そのように対応させていただき、職員を成長させていい方向にしていきたいと思っておりますので、御協力のほど、また御注進をいただければいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 職員の立哨指導についてはいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 立哨指導については、先日、私のほうからも注意をさせていただきました。課長会の時に、総務課長のほうからも伝達はさせていただきました。どうしてもおざなりというよりも、コロナで人数制限をしていた時期がありましたので、出ること自体も減っていましたし、それに挨拶ということも忘れていたことは、こちらのほうでも十分に反省をしましたので、その辺は今度改善できるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 実際今回は3日間だけだったんですけども、市のほうは職員でこういう場所で立ってくださいという、これを見ると3日間だったんで、すごい偏ったところなんかは1か所に8人ぐらいいるはずなのにいないとか、そういうことがあったりして、コロナの影響というよりも、だから、これはそんなことも含めて市長からやれというんじゃなくて、やっぱり長続きするためには自分たちからどんな工夫でやればいいのかというのを、そこまでは、でも市長のほうから言ってもらって、みんなで確認して実行してほしいなという活動でいいですね。

そんなことで、褒めて伸びるという話ですけども、市長をあんまり褒めることないんで、あれですけど、たまにはできれば褒めますので、すみません、本題に戻ります。

本市事業の中で、市民が主役のまちづくり実現のための基本姿勢として、市民に寄り添う協働のまちづくりが成功し、本市自慢の活動となっているのが、ふれあいの里事業だと思うんです。活動を推進している市民のリーダーの皆さんにあれこれ指導することはないと思うし、市職員からさらなる活性化案がある場合も、こんな活動も検討してはどうですかと、どんな場合でも心寄り添う支援であって、活動推進者の皆様の自主性を尊重し、達成感や意欲向上に寄与していることが活動を見ていると分かります。そして、参加している市民の皆様にも喜ばれていることが伝わってきます。自分たちの活動として努力している成果であることは、各地区の独自性が全面的に出ていることでも分かります。

そこで、ふれあいの里事業のような進め方が、市民が主役のまちづくりであり、市民に寄り添う協働のまちづくりではないかと思うんです。この成功事例のやり方を共有し、第3次総合計画をどんどん推進してほしいが、見解を含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員がおっしゃるとおり、やはり、あくまでもそういう市民活動についてはサポートという形で行政は携わっていくことで進めていくことが、一番長続きもしますし、市民の達成感もあることだと思っています。

なるべく出しゃばることなく、手を差し伸べるという形で進めていけるように、私たちも考

えております。各種取組がありますので、その都度、その取組によってはいろんな手助けがあると思いますので、その辺は検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 実際にいろんな活動を推進する各課、全部課長を中心にやるわけなので、課長の皆様よろしくをお願いします。

さて、市民が主役とはどんなことかという素朴な疑問を誰もが納得できるようにしたいので、今回の第3次総合計画の基本姿勢とを関係づけて質問しましたけども、第3次総合計画の成果指標が第2次総合計画の不適合と思われるものと異なり、市民に成果を直接尋ねる形式に、これを見ると変わっています。市民の声をきちんと聴こうとする姿勢が伝わってきます。

そこで提案したいことは、第3次総合計画の究極的な目的である市民が主役のまちづくり及び市民により添う協働のまちづくりについて、最重要指標として評価指標に加えるべきと考えますが、どうですか。

これは具体的には、直接で聞けば市民が主役のまちづくりが推進されていると思いますか。それと、市民に寄り添う協働のまちづくりが推進されると思いますかというふうに直接聞く場合もあるし、形を変えてもいいんですけども、このような指標を加えることで活動を推進する目的意識、実際は何のためにこの活動をやっているかというのは方策を考えるんでも、何でも、そういう意識があれば内容が大きく変わると期待できるんだと思うんです。これについての見解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合とか、成果指標を設定させていただいております。この手法に基づき、協働のまちづくりの進捗状況を把握したいと考えておりますので、議員の御提案については、次期総合計画の改定時に向けた貴重な御意見として参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 聞き方によっては、これは何の質問かよく分からないとかあるので、2行、3行のコメントを入れて、こういうことなんだということを聞いてもらえれば、かなり的人数できちんと答えてくれる人がいると思うので、それはすごく、多分これをやっている本人たちが、そのコメントを見て意欲満々になる場合が何点かあると思うんで、そういう聞き方をぜひ工夫して聞くようにしてください。お願いします。

この1項目の質問は、まとめますけども、今年3月に策定された第3次総合計画の目指すべきまちの将来像は市民が主役のまちであり、そのための3つの基本姿勢の第1項目として市民に寄り添う協働のまちづくりが挙げられており、市民や企業、NPOをはじめとするまちづく

り団体との連携協働の下、オール那須烏山体制で推進していくと述べられていました。

しかし、具体的にどのようなことなのか容易にイメージできないために、重点戦略としての活動を推進する際の市民の推進者への支援の在り方を中心に質問しました。

市民の推進者の自主性や意欲を引き出すというのが、今回は非常に重要だと思っているんですけども、そのための多くの活動がどんどん推進され、市民が本当に自分たちが主役だと実感できるような市民が主役のまちづくり、これが実現できることを願って本件の質問を終了し、2番目の本市子供たちの読書活動についてに移ります。

昨年11月の読売新聞に都道府県別の書籍の年間購入額ランキングが掲載されました。データは総務省統計局の令和2年家計調査のものですけれども、栃木県は26位でした。

そして、全国の小中学校1校当たりの図書購入費が2021年度、9年前の12年度より7万円から10万円減り、これは金額です、平均図書購入冊数も100冊程度少なくなっていることが、全国学校図書館協議会の学校図書館調査で分かり、文部科学省は学級数に応じて学校図書館が整備すべき蔵書数の基準を定めました。22年度から実施の第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、全公立小中学校での基準達成を掲げました。同省は、現状の達成率は中学校で6割程度だとして、自治体に予算の充実を促す方針だとありました。

この記事を読んで、本市の小中学校の読書活動について質問しようとその時に考えましたが、機会に恵まれず質問できませんでしたが、本市が電子図書館を開設して1年経過したことを機に読書活動について質問することにしました。

また、文部科学省の方針を受けて全国の各自治体の小中学校の取組及び活動実績について、読売新聞が調査した内容がタイミングよく、先月本市にも提供されたものも参考にいたしました。

まず、文部科学省は、学級数に応じて学校図書館が整備すべき蔵書数の基準を定めたということであります。2022年度から実施の第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、全公立小中学校での基準達成を掲げたとありますけれども、本市の基準と現状及び取組状況についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校図書館図書整備等5か年計画において、それについて学校の学校図書館の冊数についてということで御質問でありますので、お答えいたします。

令和4年度からの5年間で先ほどの計画につきましては、全ての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配置及び学校司書の配置拡充を図ることが掲げられております。

本市においても、学校図書館の蔵書数は、学校図書館図書標準を基準としており、全ての学

校において標準を満たしております。また、取組状況におきましては、毎年学校予算として図書購入費を配当しております。配当額は学校規模により異なりますが、基本額と児童生徒数額をもって計上しております。これは全国的に同じようなやり方ですので、減っているというのは児童数が減ると自動的に減ってしまうというような状況も後ろにあるかと思えます。

社会の変化や学校の進展を踏まえた、児童・生徒にとって正しい情報に触れる機会の整備の観点から、学校図書館標準の達成のため、新たな図書の整備に加え、計画的な図書の更新を図ってまいります。冊数だけがあってもしょうがないので、やはり時代に即したもの、または伝統的に残さなきゃならないもの、そして子供たちの興味を引くもの、きちんとそういったものを精査しながら図書館の図書整備に努めてまいりたいと思います。

ちなみに、各学校の図書の蔵書数ですが、江川小学校は図書標準が5,080冊ですが、現在7,243冊。荒川小学校は7,480冊ですが、実際蔵書数は9,710冊。境小学校は4,560冊ですが、境小学校の蔵書は8,586冊。烏山小学校は7,960冊ですが、1万3,629冊。それから七合小学校は5,080冊ですが7,223冊。南那須中学校は8,480冊に対しまして9,365冊。烏山中学校については1万160冊ですが、実際には1万3,121冊蔵書していることになっております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今の話聞いていて、全国を見てもそうなんですけども、子供の数がどんどん減って、本を捨てないと、どんどん1人当たりの冊数が増えていくんです。そうなので、その辺も考慮して、ぜひ購入とかその辺は児童・生徒数も考慮した数をぜひお願いしたいと思うんです。要するに、子供の数が減ることに応じてどんどん捨てないと冊数が増えていきますので、ぜひお願いします。

現実には、1人当たりの購入額も調べることにしているんですけども、読売新聞の資料では1人当たりの購入の金額を算出しているんで、よかったら後で見てください。

それで、最近、全ての小中学校の学校だよりが議会事務局を通して議員のタブレットに届けられるようになって、身近に感じられるようになりました。学校だよりを読んでも、読書の推進活動について触れたものが見当たらないんですけども、重点的な取組を実施している学校はないのかなというふうに疑ってしまうんですけども、これらについて実情と見解も含めてお願いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校だよりにつきましては、私のほうから事務局長に、各議員の引き出しか何かに入れないかと聞いたときに、タブレットで全部配信できますということで

配信してもらうようにしております。今、非常に分かりやすくなったということでありありがとうございます。

それでは、読書習慣を身につけることは一生の財産として生きる力となり、楽しみのもとなるものであります。また、国語力を構成している考える力、感じる力、想像する力、表す力、国語の知識等の力を育てる上でも読書の重要性は高まっています。各校でもその重要性を認識した上で、様々な読書活動の実践に取り組んでおります。

学校の教育課程に位置づけられている朝の読書、読書ボランティアや、全教職員による読み聞かせ、読書に親しめるように工夫を凝らした読書習慣等、各校児童・生徒の実態に応じ、特色ある取組を行っております。

また、6月定例会で議員に答弁したとおり、読書習慣のついている児童・生徒の学力は高いという学力状況調査の結果も出ています。読書の重要性は学校での重要項目の1つであり、そのことは各教員一人ひとりに十分認識されております。今後も学校課題と連携を図り、読書活動の推進を重点化してまいります。

また、メディア使用の見直しと読書の推進を保護者にも啓発し、学校・家庭が連携して取組を進め、さらに成果を上げていきたいと思っております。今後も朝の読書や読み聞かせに限らず、広く教科学習と連携し、読書の推進に取り組むことで、人生をより深く生きる力を身につけられるよう、そのような生徒の育成に努めるよう、市教育委員会としても引き続き支援してまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

議員から学校だよりに図書に関する指導が書いてないということなんですが、全部を書いておりますので、やっていること、先ほどこの中で申し上げたように、読書の重要性は校長以下全職員が十分に認識して指導に当たっておりますので、学校だよりに書いてある、書いていないかわらず、十分指導はしております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ああ言えばこう言うではなくて、要は感想を受け手側で言っています。学校だよりの中に、やっぱり図書の関係でこんな活動ですよというのが今までないことに対して、どうなんですかという質問なんで、やっていますよというのではなくて、さらにお願いたします。

次の質問とかのことも全て答えているんで、追加で質問します。

大分県玖珠町、人口1万5,000人ぐらいですけども、ここでは本当に大きな資源とかないまちなんですけども、まちの生き残りは子供の教育にかかっているという共通認識でまちを挙げて読書活動に取り組んでおり、中学校においては読書貯金通帳を作って読んだページ数を記録し、1万ページ達成生徒を表彰するなど、多くの施策を展開中とのことでした。

本市においても読書を重点活動として取り組み、市長による各学校表彰の内容に読書に関する表彰者が続々出ることを期待するんですけども、これについてのコメントをお願いします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 読書に関する表彰についてお答えいたします。

読書貯金通帳を作り、読んだページ数を記録し1万ページ達成生徒を表彰するという施策は、大変興味深いものであります。参考になる取組ではあります。

表彰されることは児童・生徒にとって大変誇らしく感じることでありますし、本に親しむ一歩になると感じます。本市においても読書週間中に多読賞、読書量コンテストと称し、多くの本に親しんだ児童・生徒を表彰する取組が各小中学校で行われております。

そのほかにも、読書絵画による表彰を行っている学校や、読書カードが1枚終わるごとにしおりがもらえる取組をしている学校もあります。このような読書の量だけではなく、各校で質の向上にも取り組んでおります。読書ビンゴや読書クイズを通して、児童・生徒の読書に対する意欲の向上を図りながら、読む本の質的向上も図っております。

今後も児童・生徒のアイデアを生かしながら、各校の実態に応じて工夫を凝らし、読む本の質的・量的な充実を図り、読書活動を推進してまいりたいと考えております。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 教育長と学校教育課長から答弁いただきましたけども、それだけやっっているのであれば、学校だよりにどこかに一行ぐらいあっても不思議ではないなというのは当然感じますので、ぜひ、市長は各学校を回って表彰しているときに、1回もないと言っているんで、これからどんどん出るそうなので表彰してあげてください。

本市の子供たちに読書大好き児童・生徒になってほしいという姿勢が、私としては今まであまり感じられなかったんですけども、どうでしょうかということなんですけども、有名な言葉があるんです、本を読まない人はサルと同じで人間ではないと、元マイクロソフト日本代表が述べていますけども、こんなふうにならないように教育委員会から今、言うように読書活動を重点取組として推進するよう働きかけてもらいたいんですけども、展開も含めてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 読書の必要性、重要性を唱えている著名人は数多く存在しますし、児童・生徒に一番地近い存在の先生方も読書活動の必要性を感じているとともに、読書離れに対する危機感も日々感じております。

そこで、授業に読み比べやブックトークを取り入れたり、朝の読書の時間に話題の本や児童・生徒が興味を持ちそうな本を紹介したりと、児童・生徒の実態に応じた指導を工夫してお

ります。

市教育委員会といたしましても、各種調査結果等から本市の読書に対する児童・生徒の意識を把握したり、学校訪問で各校の学校図書館教育や読書推進のための方策を確認したりしているところではあります。

また、よりよい読書推進のために方策を提示したり、電子図書館の利用の促進を図ったりすることで、さらに自ら本に手を伸ばす児童・生徒の育成を図っております。

子供たちの未来のためには、子供の時期の読書指導は特に大切であり、自ら読みたいと思える児童・生徒の育成のためにも、学校だけでなく家庭や地域全体で読書の推進に向けて取り組んでいくことが重要であると考えております。

今後は今まで以上に家庭と連携し、関係団体から御支援・御協力をいただきながら読書活動の推進の充実に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） こういう場での論議って、どうですかと聞くと、こういうことをやっている、ああいうことをやっている、ああいうことをやっている、こういうことをやっているというのが述べられるんですけど、実際には本当に子供たちがどういう状況かというのが一番大切でして、子供たちの声とか保護者の声とか、そんなものが本当に感動するとこういうところでも出てくるんだと思うんですけども、そんなことをこれから期待しますので、ぜひお願いしたいんです。

それで、全国の小中学校の朝の読書実施状況が、2017年度のデータ、これは朝の読書推進協議会の調査として紹介されています。栃木県は全国21位で小学校が88%、中学校が89%ということで、ほとんどの学校で実施しています、これは朝の読書です。

本市の実施状況は、頻度も含めてお伺いしますが、またどのように実施しているかというのを、再度、先ほどちょっと触れましたけども、頻度とかどのように実施しているか。

もう一つ、朝の読書実施状況もそうなんですけども、多くの学校で実施している読み聞かせについての実施状況です。これも頻度や実施者、クラスごとの実施か、また工夫していること等について先ほどよく分からなかったんで、この2つについて質問いたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 朝の読書の実施状況についてお答えいたします。

朝の読書ですが、全ての小中学校で実施しております。7校中5校が毎日、2校が週2回実施しております。

時間は10分から15分程度となっておりますが、全員そろい次第一斉に読書を開始するスタイルと、登校後すぐに各自で読書をするスタイルの学校がありスクールバスの状況によって

異なっております。学校によっては、早バスで登校する児童は30分程度読書をする事ができる学校もあります。

また、朝の読書で読む本も、学校の図書室で借りた本だけではなく、移動図書館の本や学級文庫、担任お薦めの本、電子図書館の本など、児童・生徒の興味関心に合わせて幅広く選択できるように工夫をして読書の推進が図られております。

続きまして読み聞かせの状況ですけれども、読み聞かせについては、全小学校で実施しております。頻度は月1回から、学校の状況により設定されております。

担任だけではなく管理職も加わり、全職員で行っている学校が多く、図書委員が行っている学校もあります。また、多くの学校で読み聞かせボランティアに支援していただいております。実施形態は、どの学校もクラスごとに行っております。担任以外の様々な教員からの読み聞かせとなるよう、担当の先生をローテーションで行ったり、大きめの図書を利用したりと、各校児童の実態に応じ、児童が楽しめる読み聞かせの時間をつくり出せるよう工夫を凝らしております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 現実にどんなことでやっているかというのはよく分かってきました。

なかなかそういう状況は議員をやってもあんまり分からないね、いや、現場に聞かないと、そんなことで確認しましたけども、特に読み聞かせですけど、今、そういう状況を伺いました。

皆さんの中で、小学校中学生に読み聞かせを行った人がいますか。

これ本当にそうなんですけど、私は小学校の校長だったんで1年生から6年生までやりましたけども、読み聞かせを行って、少し落ち着きがない子供たちでも読み聞かせを始めると同時にぴたっと、びっくりするほどしんと静まり返り話を聞き始めるんです。この瞬間に、初めてやると本当に驚くんですけども、それと同時にどんな子供にも人間としての読書能力が備わっていると実感します。この子供たちの能力を大きく引き出してほしいと思うんですけども、さっき、これは大丈夫ですね。

それで、読み聞かせを効果的に実施するに当たって、各学校から相談されているのではないかなという思いがあったので、指定管理者が変わった南那須図書館に伺いました。

前の指定管理者が実施していたまなので、1年生から4年生のみに半年に1回読み聞かせを南那須図書館では実施しているとのことでした。市からさらなるレベルアップの相談もないとのことと、南那須図書館からも何の提案もされていないという、私としては大変寂しい回答でしたが、本当なのか確認したいんです。

また、今のレベルの施策で本大好き児童・生徒が育つのかということをちょっと疑問を持ったんでこういう質問をしていますけども、その姿勢というのを本当に知りたいなと思って図書館へ行ったんですけども、図書館のほうは、なぜこんな質問しているかという、先ほどどんな本を読むかというときに、やはり、おじいちゃんとか、おばあちゃん、みんなが来て本を好きな人が読み聞かせをしてくれます、市民の方が。その時に、やっぱり読む本がだんだんなくなっていくんです、回数が多いと。そういう時に、プロの図書館の人たちが来て、こんな本ですよ、あんな本ですよというのと、お互いが終わった後、情報交換すると読む本って本当に参考になっていいなと思うことがあったので、南那須図書館に行って、その辺の話をしたんですけども、あまり感じられないんです。そんなことで、大丈夫なんだろうかということなんですけど、この辺は何か見解があったら。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの読書活動の推進についてということでお答えしたいと思います。

議員御指摘にもありますとおり、子供たちへの読み聞かせは、読書に興味を持つ意識づけ、きっかけづくりとして高い効果があると考えるところは一致しております。読み聞かせは力を入れて取り組んでいる事業で、各学校に出向いて実施する小学校訪問おはなし会のほか、両図書館で幼児や児童を対象に毎月1回開催するおはなし会、お楽しみ会、それと前の議員さんの質問にもありましたような、市の4か月健診時にお子様と保護者を対象に実施するブックスタートがあり、乳幼児期から始まり、その後も年齢に応じて機会を提供するように努めております。

小学校訪問おはなし会は1年生から4年生を対象に、各学校の希望に応じて、図書館のスタッフ等が学校に訪問して実施しております。

令和4年度の開催回数は、学校によって年2回から8回と異なりますが、児童数の多い学校ほど実施回数は多い傾向にあります。学校では授業や各種行事もあり、図書館の小学校訪問おはなし会を行う時間に限りがあるかとは思いますが、可能な限り要望に応じていきたいと考えております。

学校ではこれ以外にも、先ほど申し上げたとおり地域のボランティアに要請して読み聞かせの時間を取っております。学校の状況に合わせて実施の回数は異なりますが、いろいろな方法で実施しております。

以上です。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 図書館のスタッフが赤ちゃんとか子供とか、小学校に上がる前のとこ

ろに入れているんだけど、やっぱり小学校、中学校のほうで、どんどん活動が推進するようなふうにして活用してほしいんです。せっかく業者が変わったんで、そういうノウハウをいろいろ持っているんで、活用しない手はないなと思って質問しているんで、ぜひ、そういうことで働きかけてほしいんです。

それで、市は電子図書館開設の対応が可能であるということが大きなメリットとして、現在の業者を採用したということでした。開設後1年経過しましたが、各学校の子供たちが電子図書館に入室できる手続完了者がどのぐらいいるのかとか、また何人が利用しているのか伺いたいです。

さらには、手続完了者及び利用者の目標について伺うんですけども、併せて子供たちの電子図書館の入室のパスワード設定はどうしているのか、これも含めて回答をお願いします。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの電子図書館の利用状況、それとパスワード設定についてお答えしたいと思います。

電子図書館の利用状況については、7月末現在、小中学校の児童・生徒に相当する年齢で868人の利用登録があります。電子図書館全体的な利用登録数は令和5年7月末現在で4,178人になります。

非接触で利用可能な電子図書館は、利用者だけでなく図書館側も感染症対策となり、ほかにも、閉館時間や移動手段等を気にせずに利用できる点では、利用者の読書環境の充実にもつながります。

電子図書館の利用促進の一環として、学校単位での電子図書館の利用登録を推し進めており、現在江川小学校、七合小学校、南那須中学校の全児童・生徒が登録しております。

学校での朝の読書、先ほど申し上げたような朝の読書、それと夏休みの読書感想文などに活用されております。今後も学校単位での登録を進めてまいりたいと思っております。

それと電子図書館のパスワード設定についてですが、パスワードの初期設定は、西暦の生年月日で登録されております。最初にログインする際にそのまま登録するか、新しいパスワードで登録するか選択できます。パスワードは登録者が使用するもので、個人情報でもありますので子供や保護者の方が設定されています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 伺ったのは、実際に小学校低学年なんかはパスワードだと難しいんじゃないかと思ったので質問したんです。保護者がやっているということですね、分かりました。

それで、南那須図書館に伺って、電子図書館だけでなく一般図書館のカード保持者が何人いてどのぐらい利用しているのか、また目標は設定して利用者向上に取り組んでいるのか伺った

んですけども、ほとんど反応が、何で質問そんなことされるんだみたいな感じだったんです。

市は利用率向上や、本大好き市民、子供を増やすべくプロの南那須図書館に何の課題も検討依頼もしていないのか、見解を含めて簡単に2行ぐらいで、お願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全部読むと2、3分になってしまうので、議員の御質問の目標を設定して利用者向上に取り組んでいるのかということ、目標設定というのは、はっきり言うと児童・生徒全員というふうな形になりますが、ただ、個人の自由裁量の部分もありますので、目標は目標として、できるだけそこに近づいていけるように指導してまいりたいというふうに考えております。

それから、南那須図書館に何の課題も検討も依頼していないのかという点につきましては、先ほど課長のほうから説明申し上げたように、これは南那須図書館に限らず烏山図書館もですが、学校に読み聞かせ要員を派遣していただいたり、そのようなことで連携は密にしておりますので、さらにこれから、議員の質問がどのような形で図書館のほうにしたのか分かりませんが、連携はきちんとやっておりますし、さらに今後、子供たちの利用活用の向上のためには、連携を深めていきたいと、そのように考えています。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 実際に1年生から4年生までを半年に1回なんで、子供たちにとってみたら半年に1回しか図書館からは読み聞かせはないんだよね。5年生、6年生以上はないので、それが多いのか少ないのかというと、とても少ないんじゃないかなというふうに思うんです。

それ以外に打合せやったりなんかするということがあれば大丈夫なんですけど、その辺を質問しましたので、ちょっと頭に置いてもらって戦略を考えてほしいなと思います。お願いします。

ここで、私が校長時代に読書大好き学校と命名して取り組んだ読書活動について少しだけ紹介します。朝の読書は週2回、読み聞かせは月2回で、読み手は地域のボランティアで自治会長さんとか婦人会とか、ありとあらゆる層にお願いしました。PTAも含め、多種多様、時には先生、この活動は子供にも読み手にも好評で、大いに盛り上がりました。

特に特別活動として、子供が自分の好きな本を家族の人に読み聞かせることを全児童対象に宿題として実施しました。子供は初め緊張しましたが、本当にうれしかったとのことでした。子供も家族もすばらしい時間だったと家族の方が何人も校長室に来られたほどでした。

これらの活動によって、読書活動は児童も保護者も先生も、学校評価アンケートには最上位の二重丸、85%以上が評価してくれて大成功でした。

このような活動を仕掛けることで、本大好き児童がどんどん育つと思うんです。本市の児

童・生徒も同じ以上の能力を神様から享受しているはずなんです。ぜひ、本市においても紹介した活動以上の施策を実施して、実現してほしいんですけども、意気込みを含めて3行ぐらいお願いします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 意気込みについては議員と全く同じですので、子供たちが読書活動を通じて人間的に大きく成長していけるような支援を一丸となってやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本当に図書に親しむというのはやっぱり子供の時から、特に小学校なんかは今は宿題として毎週金曜日に図書館に行って、ただ、うちの場合には図書の先生がいないので、係がないので難しいんですが、そこで子供たちが選んで、家に帰ってお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに読み聞かせするんだという活動は本当にこれは感動しますので、ぜひこの辺も参考にぜひお願いしたいなと思うんです。

そうすると、本当に地域全体、家庭全員で本大好き児童を育てているというのが実感できますので、そんなことをお願いしまして、我がまちに、さっき玖珠町の話しましたが何も資源がないけど、やっぱり子供たちが資源だと。そのためにまず自ら学ぶという取っかかりとして、読書、あとは勉強でもいいんですよ。そういう、自分から学ぶ、自分から行動するというそういう人間を育てれば、まちは本当に未来が明るくなるので、そんなことをぜひお願いして、質問を終わりにします。

○議長（渋井由放） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9月11日月曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時11分散会]